

14.8

14.8-41
1200501226402



始



14.8
4
和

和十五年七月

昭和十四年度事業成績書

東京商工會議所

昭和十四年度事業成績書 目次

一、庶務及會計.....	一
イ、照會應答にする件.....	一
ロ、會計及經費徵收狀況に關する件.....	一
ハ、會議に關する件.....	三五
議員總會.....	三五
議員協議會.....	三七
役員會.....	三七
部會.....	三七
商業部會.....	三七
工業部會.....	九一
貿易部會.....	九一
交通部會.....	九四
理財部會.....	九九
聯合部會.....	一〇三



委 員 會 二二

物價委員會 二七

物價委員會常任委員會 二三

商工會議所關係法規改正委員會 二三

商事關係法規改正準備委員會主查委員會 二三

會計監查委員會 二三

會頭詮衡委員會 二三

表彰規程改正委員會 二四

昭和十五年度豫算委員會 二五

顧問會議 二九

懇談會・講話會 一四

ニ、議員顧問に關する件 一四

ホ、事務員に關する件 一四

ニ、事 業 一四

イ、商工業に關する通報に關する件 一四

ロ、商工業に關する仲介又は斡旋に關する件 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

..... 一四

三、選舉人名簿調製期日に於ける選舉人及被選舉人の數	二〇三
四、その他主要なる事項	二〇三
イ、建議及意見に關する件	二〇三
ロ、商工業の發達を圖るに必要な方案調査其の他に關する件	二〇四
ハ、歡迎會、招待會等に關する件	二〇〇
ニ、祝辭、祝電に關する件	二〇三
ホ、弔詞、弔電、災害見舞に關する件	二〇六
ヘ、出張に關する件	二〇七
ト、其 他	二〇六
チ、日本商工會議所に關する件	二〇〇

一、庶務及會計

イ 照會應答に關する件

事務處理件數	六五、二四一件
文書收受數	七二、四九九件
文書發送數	一七三、一九二件

ロ 會計及經費徵收狀況に關する件

昭和十四年度經費賦課金徵收狀況は調定額金七拾壹萬參千參百五圓四拾七錢に對し徵收額金七拾萬貳千百九拾圓七拾九錢なるを以つて九割八分四厘四毛強、未納額は金六千八百八圓四拾錢なるを以つて九厘五毛強、缺損額は金四千參百六圓貳拾八錢なるを以つて六厘〇毛強に夫々相當す。

昭和十三年度(自昭和十三年四月一日起至昭和十四年三月三十一日)經費收支決算

收入之部 (△印減)

科	目	決算額	豫算額	豫算額下比較増減
第一款	賦課金	四六八,四八六 ^円 二七	四四九,〇六三 ^円 七四	一九,四三三 ^円 三三
	第一項 營業收益稅割	四三〇,〇七八 ^円 九八	四〇〇,七五〇 ^円 八六	一九,三三八 ^円 二二
	第二項 取引所營業稅割	一七,六三三 ^円 九四	一七,六三三 ^円 九四	〇
	第三項 鑛產稅割	六,一三三 ^円 四九	六,七三三 ^円 九七	△ 五八一 ^円 四八
	第四項 資本出資額割	二四,六五〇 ^円 七六	二三,九七三 ^円 九七	△ 六七七 ^円 九
第二款	補助金	一,六七八 ^円 〇〇	一,三七四 ^円 〇〇	△ 三〇四 ^円 〇〇
第三款	寄附金	〇	〇	〇
第四款	借入金	〇	〇	〇
第五款	雜收入	三,六八九 ^円 〇〇	二,一〇〇 ^円 〇〇	△ 一〇,五八九 ^円 〇〇
	第一項 手數料、使用料	二,八七五 ^円 〇〇	一,三〇〇 ^円 〇〇	△ 九,三七五 ^円 〇〇
	第二項 預金、利子	四,九三六 ^円 二二	五,〇〇〇 ^円 〇〇	△ 六三 ^円 八
	第三項 不用品賣却代	一,六〇三 ^円 八	一,〇〇〇 ^円 〇〇	△ 六〇三 ^円 八
	第四項 其他雜收入	三,六八三 ^円 〇〇	二,五〇〇 ^円 〇〇	△ 一,一八三 ^円 〇〇
	合計	五四六,五三〇 ^円 七四	五一六,一四二 ^円 二七	△ 三〇,三八八 ^円 四七

二

科	目	支出ノ部 (△印減)	決算額	豫算額	豫算額下比較増減
第六款	過年度徵收金		一六九 ^円 二四	一〇〇〇 ^円	△ 六九二 ^円 四
第七款	繰越金		四四,五〇七 ^円 五三	四四,五〇七 ^円 五三	〇
	合計		五四六,五三〇 ^円 七四	五一六,一四二 ^円 二七	△ 三〇,三八八 ^円 四七
第一款	給與費		一四七,二八七 ^円 四〇	一五三,五二一 ^円 〇〇	△ 五,二三六 ^円 〇〇
	第一項 俸給		一〇三,七六六 ^円 〇五	一〇五,二二一 ^円 〇〇	△ 一,四五四 ^円 九五
	第二項 雜給		七,六六一 ^円 三五	六,五〇〇 ^円 〇〇	△ 一,一六一 ^円 三五
	第三項 手当		〇	〇	〇
	第四項 賞與		三四,八一〇〇	三八,八〇〇 ^円 〇〇	△ 三,九九〇 ^円 〇〇
	第五項 報酬		一,〇五〇〇	二,〇〇〇 ^円 〇〇	△ 九五〇 ^円 〇〇
第二款	旅費		五,四九〇 ^円 六九	五,五〇〇 ^円 〇〇	△ 九三 ^円 二
第三款	所費		八〇,八八三 ^円 五八	八八,〇〇〇 ^円 〇〇	△ 七,一一七 ^円 四二
第四款	調査費		一一,六〇一 ^円 一〇	二一,〇〇〇 ^円 〇〇	△ 九,三九八 ^円 九〇

三

第二項 公告費
 第三項 賦課金徵收費
 第四項 通信運搬交通費
 第五項 消耗品費
 第六項 什器費
 第七項 圖書費
 第八項 印刷費
 第四款 家屋費
 第一項 借家料
 第二項 借地料
 第三項 修繕費
 第四項 保險料
 第五款 實業獎勵費
 第六款 商工相談所費

0
 1,267.00
 10,084.10
 14,456.30
 15,212.93
 10,999.08
 17,262.08
 11,861.63
 0
 6,444.00
 3,717.63
 1,700.00
 35,966.93
 11,017.00

300.00
 1,500.00
 11,940.00
 14,760.00
 4,600.00
 11,000.00
 22,900.00
 11,634.00
 0
 6,444.00
 4,000.00
 1,120.00
 37,700.00
 13,017.00

300.00
 1,500.00
 1,855.90
 3,337.0
 10,612.92
 92
 5,637.92
 2,276
 0
 0
 2,833.7
 510.00
 1,713.07
 0

第七款 議員選舉費
 第八款 會議費
 第一項 議員總會費
 第二項 役員會費
 第三項 部會費
 第四項 委員會費
 第五項 其他諸會議費
 第九款 諸稅
 第十款 交際費
 第一項 一般交際費
 第二項 理事交際費
 第十款 借入金償却費
 第一項 元金
 第二項 利子

8,383.34
 4,987.45
 4,917.0
 5,495
 1,830.5
 676.80
 1,471.95
 0
 29,785.37
 26,787.29
 2,998.08
 24,500.00
 110,000.00
 4,500.00

7,000.00
 6,900.00
 3,000.00
 6,000.00
 2,000.00
 2,000.00
 2,000.00
 0
 210,000.00
 17,000.00
 3,000.00
 24,500.00
 110,000.00
 4,500.00

1,383.34
 1,912.55
 1,917.0
 850.5
 1,679.5
 1,333.0
 528.05
 0
 9,785.37
 9,787.29
 1,912
 0
 0
 0

第十二款	日本商工會議所費	三四,一二〇〇	三四,二四六〇〇	△	一三四〇〇
第一項	稅額割	二五,八三八〇〇	二五,八三八〇〇	〇	〇
第二項	豫算額割	四,九七二〇〇	四,九七三〇〇	〇	〇
第三項	資本出資額割	三,二四六〇〇	三,二四六〇〇	〇	〇
第四項	臨時費分擔金	六六〇〇	二,四〇〇	△	一三四〇〇
第十三款	地方聯合會費	〇	〇	〇	〇
第十四款	還付金	一六九〇七	五〇〇〇〇	△	三三〇九三
第十五款	雜費	三,七六五九	三,五〇〇〇〇	〇	二九六五九
第十六款	積立金	五四,五〇七五三	五四,五〇七五三	〇	〇
第一項	基本積立金	〇	〇	〇	〇
第二項	退職給與積立金	五四,五〇七五三	五四,五〇七五三	〇	〇
第三項	建築準備積立金	〇	〇	〇	〇
第十七款	特別調查費	〇	一五,〇〇〇〇〇	△	一五,〇〇〇〇〇
第十八款	表彰費	一〇,七〇〇〇〇	一,〇〇〇〇〇	〇	九七,〇〇〇〇〇

六

第十九款	豫備費	〇	四〇,六〇八七四	△	四〇,六〇八七四
合	計	四六五,四五七五八	五一六,一四四二七	△	五〇,六八六六九

昭和三十三年度(自昭和十三年四月三十一日)經營收入支出比較表

收入	決算額	支出	決算額	差引	殘高
	五四六,五三〇七四		四六五,四五七五八		八一〇,七三二六

昭和三十三年度(自昭和十三年四月三十一日)商工相談所收支決算

科	收入之部 (△印減)	目	決算額	豫算額	豫算額卜比較増減
第一款	補助金		一,五〇〇〇〇	一,五〇〇〇〇	〇
第二款	收入金		一三,〇一七〇〇	一三,〇一七〇〇	〇
第三款	雜收入		一,五九八九五	六,〇〇〇	九九八九五
第四款	繰入金		一,四一六一九	五,〇〇〇〇	九一六一九
合	計		一七,五四三二四	一五,六三七〇〇	一,九一五二四

七

科	支出之部 (△印減)	決算額	豫算額	豫算額下比較増減
第一款 事務費	七〇四三六	八,二二七〇〇	△ 一,一九三五四	
第一項 給與費	五,四七一三三	五,七三七〇〇	△ 二,六五六八	
第二項 商業經營指導費	六〇八七五	一,三五〇〇〇	△ 七四一三五	
第三項 旅費	二,九三七三	三,〇〇〇〇〇	△ 六三八	
第四項 印刷費	四,四七六〇	五,〇〇〇〇〇	△ 五,三四〇	
第五項 通信交通費	六,四九三	一五,〇〇〇	△ 八,五〇七	
第六項 雜費	一,五七一四	二,〇〇〇〇	△ 四,三八六	
第二款 事業費	三,九九五五四	六,八五〇〇〇	△ 二,八五四四六	
第三款 豫備費	〇	五,四〇〇〇	△ 五,四〇〇〇	
合計	一一〇,三九〇〇	一五,六二七〇〇	△ 四,五八八〇〇	

昭和十三年度 (自昭和十三年四月三十一日) 商工相談所經費收入支出比較表

收入	決算額	支出	決算額	差引	殘高
合計	一七,五四二四	一一〇,三九〇〇	六,五〇三二四		

昭和十三年度 (自昭和十三年四月三十一日) 退職給與積立金收支決算

科	收入ノ部 (△印減)	決算額	豫算額	豫算額下比較増減
第一款 積立金	一三二,五六五九七	一三二,一七五九七	三九〇〇〇	
第一項 繰越金	七七,〇五八四四	七六,六六八四四	三九〇〇〇	
第二項 本年度積立金	五四,五〇七五三	五四,五〇七五三	〇	
第二款 利子	三,一八七一	一,六〇〇〇〇	一,五八七一	
合計	一三四,七五三〇八	一三三,七五九七七	一,九七七二	

科	支出ノ部 (△印減)	決算額	豫算額	豫算額下比較増減
第一款 退職給與	九三,五五〇〇〇	一三三,七七五九七	△ 三九,三三九九七	
合計	九三,五五〇〇〇	一三三,七七五九七	△ 三九,三三九九七	

昭和十三年度(自昭和十三年四月三十一日)退職給與積立金收入支出比較表

收入	決算額	支出	決算額	差引	殘高
	一三四,七三〇 ^円		九三,五五〇 ^円		四一,一八〇 ^円

昭和十三年度(自昭和十三年四月三十一日)建築準備積立金收支決算

收入ノ部(△印減)

科	目	決算額	豫算額	豫算額卜比較増減
第一款 積立金	第一項 繰越金	六,七六二 ^円	六,一九八 ^円	五六三 ^円
	第二項 本年度積立金	〇	六,一九八 ^円	五六三 ^円
第二款 利子		八四五〇	〇	〇
合計		六,五七六 ^円	五,〇〇〇	一,五七六 ^円

支出ノ部(△印減)

科	目	決算額	豫算額	豫算額卜比較増減
第一款 増築費		四八,九八二 ^円	六,六八四 ^円	△一三,七五九 ^円
	合計	四八,九八二 ^円	六,六八四 ^円	△一三,七五九 ^円

昭和十三年度(自昭和十三年四月三十一日)建築準備積立金收入支出比較表

收入	決算額	支出	決算額	差引	殘高
	六三,五七六 ^円		四八,九八二 ^円		一三五,九三七 ^円

貸借對照表 (昭和十四年三月末日現在)

貸方(負債)		借方(資産)	
種目	金額	種目	金額
退職給與積立金	四一,一〇三 ^円	定期預金	七〇,〇〇〇 ^円
建築準備積立金	一三,五九三 ^円	當座預金	二,六七二 ^円
借入金	八〇,〇〇〇 ^円	特別當座預金	三三,八九四 ^円
殘存資金	八三,三〇九 ^円	振替貯金	三五,二八九 ^円

電 話 一 式 七〇〇〇〇〇
 私 設 電 話 交 換 機 一 式 六四〇〇〇〇
 自 動 車 一 式 五〇〇〇〇〇
 圖 書 一 式 一四九四六五〇
 什 器 其 他 一 式 三五四四三七
 合 計 一、一〇五、六八二、五五四

借入金明細表 (昭和十四年三月末日現在)

借入年月日	金額	現在高利	利率	期間	擔保ノ種類及ノ	借入先	償還方法
昭和九年二月二十八日	七〇,〇〇〇〇〇	四〇,〇〇〇〇〇	年五分	十箇年	ナシ	株式會社 第一銀行	昭和十四年度償還額 一〇,〇〇〇〇〇〇
昭和九年三月三十一日	六〇,〇〇〇〇〇	四〇,〇〇〇〇〇	年五分	十箇年	ナシ	株式會社 第一銀行	昭和十四年度償還額 一〇,〇〇〇〇〇〇
合計	一三〇,〇〇〇〇〇	八〇,〇〇〇〇〇					昭和十四年度償還額 二〇,〇〇〇〇〇〇

昭和十五年度經費收支豫算

收入之部 (△印減)

科 目	本年度豫算額	前年度豫算額	比較増減
第一款 賦 課 金	八一九,九五〇	六八〇,二五〇	一三九,七〇〇
第一項 營業收益稅割	七四,五六五	六二,九一四	一五,六四七
第二項 取引所營業稅割	一五,四三七	二六,五四〇	△一,一〇三
第三項 鑛 產 稅 割	四,三八七	四,七八三	△三九六
第四項 資本出資額割	二五,六三七	二六,〇四九	△四一六
第二款 補 助 金	五,二九〇	一,三九〇	三,九〇〇
第三款 寄 附 金	〇	〇	〇
第四款 借 入 金	〇	〇	〇
第五款 雜 收 入	二六,一〇〇	二一,一〇〇	五,〇〇〇
第一項 手數料、使用料	一八,〇〇〇	一四,五〇〇	三,五〇〇

第二項	預金	利子	七,000.00	五,500.00	1,500.00
第三項	不用品	賣却代	1,000.00	1,000.00	0
第四項	其他	雜收入	1,000.00	1,000.00	0
第六款	過年度	徵收金	1,000.00	1,000.00	0
第七款	繰越	金	110,000.00	81,073.16	38,926.84
合計			971,485.05	783,897.56	187,587.49

科	目	支出之部 (△印減)		比較	增減
		本年度豫算額	前年度豫算額		
第一款	給與費	211,300.00	185,854.00	25,446.00	
第一項	俸給	119,800.00	109,588.00	10,212.00	
第二項	雜給	24,000.00	23,760.00	240.00	
第三項	手当	36,000.00	0	36,000.00	
第四項	賞與	57,400.00	51,600.00	5,800.00	
第五項	報酬	65,000.00	2,000.00	4,500.00	

第二款	旅費	10,000.00	10,000.00	0
第三款	所費	176,800.00	109,000.00	67,800.00
第一項	調查費	64,500.00	26,000.00	38,500.00
第二項	公告費	5,000.00	3,000.00	2,000.00
第三項	賦課金徵收費	4,000.00	2,500.00	1,500.00
第四項	通信運搬交通費	19,800.00	17,800.00	1,900.00
第五項	消耗品費	25,000.00	20,000.00	4,000.00
第六項	什器費	10,000.00	5,000.00	5,000.00
第七項	圖書費	18,000.00	12,000.00	6,000.00
第八項	印刷費	35,000.00	25,000.00	10,000.00
第四款	家屋費	121,400.00	121,400.00	0
第一項	借家料	0	0	0
第二項	借地料	64,400.00	64,400.00	0
第三項	修繕費	4,000.00	4,000.00	0

第三項	建築準備積立金	100,000.00	50,000.00	50,000.00
第十七款	特別調査費	20,000.00	15,000.00	5,000.00
第十八款	表彰費	15,000.00	5,000.00	10,000.00
第十九款	豫備費	58,343.05	51,294.00	7,049.05
合 計		97,485.05	78,387.56	18,756.49

二〇

昭和十五年東京商工會議所經費賦課徵收方法

第一條 本會議所本年度經費賦課標準額ヲ定ムルコト左ノ如シ

- 一、稅額割ハ商工會議所法第十四條第一項ニ該當スル議員選舉權者ニ對シ昭和十四年十月一日現在ニ於テ其ノ者ノ最近決定セラレタル一年間ノ納稅額トス
- 二、資本出資額割ハ商工會議所法第十四條第三項ニ該當スル會社ニ對シ商工會議所法施行規則第十七條ニ據リ會社ノ拂込資本又ハ財産ヲ目的トスル出資ノ金額トス

第二條 本會議所本年度經費賦課率ヲ定ムルコト左ノ如シ

- 一、商工會議所法第十四條第一項ニ該當スル議員選舉權者ニ對シ營業收益稅及ヒ鑛產稅ヲ納ムルモ

ノニ對シテハ其ノ者ノ納稅額ヲ標準トシテ左ノ等級ニ據リ稅額割ヲ賦課ス

- 一 等 納稅額拾萬圓以上 百分ノ三・八
- 二 等 納稅額壹萬圓以上 百分ノ三・五
- 三 等 納稅額壹千圓以上 百分ノ三・二
- 四 等 納稅額百圓以上 百分ノ三・〇

二、商工會議所法第十四條第一項ニ該當スル議員選舉權者ニ對シテ取引所營業稅ヲ納ムル者ニ對シテハ其ノ者ノ納稅額ヲ標準トシテ稅額割百分ノ一・七五ヲ賦課ス

三、商工會議所法第十四條第三項ニ該當スル會社ニ對シテハ其ノ會社ノ拂込資本又ハ財産ヲ目的トスル出資ノ金額ヲ標準トシ萬分ノ〇・二ヲ賦課ス

第三條 商工會議所法第十四條第三項ニ該當スル會社ニ對シテ商工會議所法第十四條第一項ニモ該當スルトキハ經費ノ賦課ハ稅額割トス

第四條 經費賦課金ハ四捨五入ノ方法ヲ以テ錢位ニ止ム

昭和十五年商工相談所經費收支豫算

二一

昭和十五年退職給與積立金收支豫算

科	目	収入ノ部 (△印減)		比較増減
		本年度豫算額	前年度豫算額	
第一款	積立金	115,273.18	135,751.24	69,520.94
第一項	繰越金	105,273.18	42,678.08	62,594.10
合	計	54,830.00	32,576.00	22,254.00
第三款	豫備費	1,580.00	1,710.00	△110.00
第二款	事業費	23,800.00	10,850.00	12,950.00
第九項	雜費	500.00	500.00	0
第八項	通信交通費	500.00	500.00	0
第七項	印刷費	11,000.00	11,000.00	0
第六項	旅費	11,000.00	1,000.00	1,000.00
第五項	商業經營指導費	1,350.00	1,350.00	0

科	目	収入ノ部 (△印減)		比較増減
		本年度豫算額	前年度豫算額	
第一款	補助金	1,500.00	1,500.00	0
第二款	繰入金	43,630.00	35,478.00	18,152.00
第三款	雜收入	1,600.00	600.00	1,000.00
第四款	繰越金	81,000.00	5,000.00	31,000.00
合	計	54,830.00	32,578.00	22,252.00

科	目	支出ノ部 (△印減)		比較増減
		本年度豫算額	前年度豫算額	
第一款	事務費	29,450.00	19,946.00	9,504.00
第一項	俸給	14,000.00	9,946.00	4,054.00
第二項	雜給	1,000.00	1,000.00	0
第三項	賞與	6,100.00	4,100.00	2,000.00
第四項	報酬	2,000.00	0	2,000.00

第二項 本年度積立金	100,000.00	九三,〇七三.一六	六,九二六.八四
第二款 利	四,〇〇〇.〇〇	一,〇〇〇.〇〇	三,〇〇〇.〇〇
合 計	104,000.00	94,073.16	10,926.84
支出ノ部 (△印減)	104,000.00	104,000.00	0.00
科 目	本年度豫算額	前年度豫算額	比較増減
第一款 退職給與	104,000.00	104,000.00	0.00
合 計	104,000.00	104,000.00	0.00

昭和十五年年度建築準備積立金收支豫算

收入ノ部 (△印減)	100,000.00	100,000.00	0.00
科 目	本年度豫算額	前年度豫算額	比較増減
第一款 積立金	100,000.00	100,000.00	0.00
第一項 繰越金	100,000.00	100,000.00	0.00
第二款 本年度積立金	0.00	0.00	0.00

第二款 利	3,740.00	5,000.00	3,194.00
合 計	168,233.99	164,093.74	14,140.25
支出ノ部	168,233.99	168,233.99	0.00

ハ、會議に關する件

本年度に於ける會議は總會五回、議員協議會十五回、役員會二十回、部會十二回、聯合部會十回、委員會三十二回、懇談會其の他の會議十五回、合計百九回なり

議員總會

議員席次 (昭和十四年三月末日現在)

- | | |
|------------|-----------|
| 一 番 藤山愛一郎君 | 二 番 山本留次君 |
| 三 番 石井太吉君 | 四 番 守谷正毅君 |
| 五 番 野呂彦太郎君 | 六 番 松村昇君 |

- 七番 河西豊太郎君
- 九番 森輝君
- 一番 守隨彦太郎君
- 一三番 山中清兵衛君
- 一五番 松本健次郎君
- 一七番 淺間龍藏君
- 一九番 益田元亮君
- 二一番 中野金次郎君
- 二三番 松本鐵治郎君
- 二五番 岩崎清七君
- 二七番 森濱三郎君
- 二九番 田中完三君
- 三一番 古谷精一君
- 三三番 宮島清次郎君
- 八番 金子喜代太君
- 一〇番 小川菊造君
- 一二番 木村清五郎君
- 一四番 伊藤精七君
- 一六番 徳田昂平君
- 一八番 上野十藏君
- 二〇番 矢崎曠君
- 二二番 中瀬精一君
- 二四番 水口達君
- 二六番 廣瀬與兵衛君
- 二八番 梅原保君
- 三〇番 林田操君
- 三二番 篠原三千郎君
- 三四番 戎野喜太郎君

- 三五番 井上伊三郎君
- 三七番 川崎清男君
- 三九番 山田忍三君
- 四一番 太田静男君
- 四三番 鈴木祥枝君
- 四五番 平原重吉君
- 四七番 淺野良三君
- 四九番 鹿島精一君
- 三六番 板倉安兵衛君
- 三八番 河上弘一君
- 四〇番 坂薫君
- 四二番 門野重九郎君
- 四四番 石井絹治郎君
- 四六番 加藤武男君
- 四八番 野田正一君
- 五〇番 八田嘉明君

議員總會 (昭和十四年六月十六日)

出席者 三十四名

報告

一、支那經濟視察團に關する件

本會議所議員を以て組織する支那經濟視察團一行は四月二十六日東京を出發し五月十七日北京に於て解散する迄二旬に亘り中支、北支及蒙疆の各地方に於ける經濟狀態を具に視察し所期の目的を達し無

事歸朝せる旨松井理事より報告あり

二、顧問各務鎌吉君逝去に關する件

五月二十七日顧問各務鎌吉君逝去し五月三十日告別式に當り功勞表彰規程に依り弔詞を贈呈したる旨松井理事より報告あり

決議事項

議案第一號 顧問一名補闕選任に關する件

本案の取扱方に關しては前例に依り會頭一任に決せる處會頭は前大藏大臣兼商工大臣池田成彬君を顧問に選任することとなり

議案第二號 前顧問故各務鎌吉君に感謝狀竝に記念品贈呈に關する件

五月二十七日逝去せられたる前顧問各務鎌吉君に對し議員總會の決議を以て功勞表彰規程に依り感謝狀竝に記念品を贈呈したき旨議長より諮りたるに全會一致之を可決し且前例に依り感謝狀の文案竝に記念品の選定及金額は之を會頭に一任することに決定せり

議員總會 (昭和十四年七月七日)

出席者 三十一名

決議事項

議案第一號 昭和十三年度事業成績書に關する件

松井理事より昭和十三年度事業成績書概要に付説明ありて原案通可決せり

議案第二號 昭和十三年度經費收支決算に關する件

議案第三號 昭和十三年度商工相談所經費收支決算に關する件

議案第四號 昭和十三年度退職給與積立金收支決算に關する件

議案第五號 昭和十三年度建築準備積立金收支決算に關する件

議案第六號 昭和十三年度末現在貸借對照表に關する件

議案第七號 昭和十三年度末現在財産目錄に關する件

議案第八號 昭和十三年度末現在借入金明細表に關する件

以上七案は一括して之を議題に供し松井理事より順次詳細なる説明あり次で川崎會計監査委員會委員長より去る六月二十七日開催の同委員會の審議經過に關し右原案に付仔細に帳簿と照合し且諸證憑書類を點檢して慎重審査の結果總て正確妥當なるものと認め夫々原案通り承認したる旨報告ありて滿場一致總て原案通可決せり

議案第九號 昭和十四年度經費收支變更豫算に關する件

議案第十號 昭和十四年度退職給與積立金收支變更豫算に關する件

議案第十一號 昭和十四年度建築準備積立金收支變更豫算に關する件

以上三案は之を一括して議題に供し昭和十三年度經費收支決算に伴ひ前記豫算の變更を爲すこととしたる旨松井理事より詳細説明あり審議の結果原案通り可決せり

議員總會 (昭和十四年十月九日)

出席者 四十一名

報告

一、本會議所議員東武鐵道株式會社より代表者變更届出及本會議所議員大正生命保險株式

會社より議員辭任届出の件

本月六日附を以て本會議所議員東武鐵道株式會社より同社從來の代表者中川正左君を八田嘉明君に變更の届出あり又同月同日附を以て本會議所議員大正生命保險株式會社より議員辭任の届出ありたるを以て一箇月以内に之が補闕選定を行ふやう措置したる旨松井理事より報告ありたり

決議事項

議案第一號 會頭補闕選任に關する件

議長より曩に伍堂卓雄君が會頭を辭任せられて以來會頭關員中なるを以て本總會に於て其の補闕選任を行ひたき旨を述べ選任方法を議長より諮る所あり

二十一番中野金次郎君より會頭詮衡委員を擧げて會頭補闕選任を右委員に附託することとし且右委員の數及指名は之を議長に一任したき旨提議ありて滿場一致之に賛成したり仍て議長は直ちに左記五名を詮衡委員に指名し之に兩副會頭を加へたる七名を以て詮衡することとしたり

記

詮衡委員 (五名)

- 松 本 健 次 郎 君
- 岩 崎 清 七 君
- 明 石 照 男 君
- 中 野 金 次 郎 君
- 鹿 島 精 一 君

午前十一時四十五分暫時總會を休憩し其の間詮衡委員及兩副會頭は別室に於て詮衡委員會を開會せり午前十一時五十分再開詮衡委員を代表して明石委員より詮衡委員會は滿場一致八田嘉明君を會頭に推薦することに決したる旨報告あり徳田議長より右詮衡委員會の決定を諮りたる結果滿場一致委員會報

告通り可決決定したり

八田會頭代りて議長席に着き開議

先づ八田議長より會頭就任の挨拶あり次で二十五番岩崎清七君議員一同を代表して祝辭を述べたり

議案第二號 常議員一名及顧問一名補闕選任に關する件

議案第三號 前會頭伍堂卓雄君、前常議員金光庸夫君、前議員中川正左君及前顧問故申田萬藏君
功勞表彰に關する件

題記二議案は一括して三十七番川崎清男君より緊急議案として提出し常議員及顧問の補闕選任、前會頭伍堂卓雄君外三君の功勞表彰に付て一切を會頭及兩副會頭に一任したき旨提案あり議長より諮りたる所滿場一致之に賛成可決したり

議員總會 (昭和十四年十二月十五日)

出席者 三十一名

報告

一、副會頭德田昂平君辭任の件

德田前副會頭より先般副會頭辭任の申出あり慰留に努めたるも辭意頗る堅くして再三の勸意方懇請も效なく辭任せらるるに至りたる經過に付議長より詳細報告あり尙德田前副會頭に對し今日迄副會頭として盡力せられたるに付ての感謝の意を表明せり

因に德田前副會頭より鄭重なる辭任の挨拶ありたり

決議事項

議案第一號 顧問一名補闕選任に關する件

本案の取扱方に關しては七番河西豐太郎君の發議によつて前例に依り會頭に一任することと決定せり

議案第二號 副會頭一名補闕選任に關する件

本案の取扱方に關しては四十九番鹿島精一君より會頭に一任したき旨發議し滿場一致之に決せる處會頭は山本留次君を副會頭に選任することとせり

尙山本留次君より副會頭就任に關し鄭重なる挨拶ありたり

議案第三號 常議員一名補闕選任に關する件

八田議長より山本留次君副會頭就任に因り常議員一名の闕員を生じたるに付本案を緊急議題として提案したき旨を述べ且之が選任の方法に付諮る所あり七番河西豐太郎君より會頭の指名に一任したき旨發議し滿場異議なく可決したる處會頭は山田忍三君を常議員に選任することとせり

案議第四號 顧問故磯村豐太郎君及前副會頭德田昂平君功勞表彰に關する件

議案第四號顧問故磯村豐太郎君功勞表彰に關する件の審議に入るや議長より緊急議題として前副會頭德田昂平君功勞表彰に關する件を提案し右二件を一括して題記の如く改め上程したき旨提議表彰方法に付諮る所あり七番河西豐太郎君より會頭に一任したき旨提案し滿場一致右提案通り決定せり

議員總會 (昭和十五年一月二十六日)

出席者 二十一名

報告

一、顧問根津嘉一郎君逝去に關する件

本會議所顧問根津嘉一郎君一月四日逝去せらる、誠に哀悼に堪へず、本會議所に於ては早速弔詞を贈呈したる旨松井理事より報告ありたり

二、静岡市大火災につき義捐金募集の件

松井理事より右は東京府、東京市及本會議所が共同して義捐金を募集することとなり、本會議所に於て金十萬圓、東京府及東京市兩者にて金五萬圓合計金十五萬圓を募集豫定の處、本日(一月二十六日)現在に於て本會議所取扱分は二五六名金八萬八千餘圓に達し、締切期日(二月二十日)迄には十分豫定額に達する見込にして、右義捐金募集に對しては静岡縣及静岡市當局より感謝の意を表せられたる旨の報告あり、尙之とは別に本會議所は役員會の議を経て静岡商工會議所に對し見舞金として金三百圓を贈呈したる旨の報告ありたり

決議事項

議案第一號 昭和十五年度經費收支豫算に關する件

議案第二號 昭和十五年度東京商工會議所經費賦課徵收方法に關する件

議案第三號 昭和十五年度商工相談所經費收支豫算に關する件

議案第四號 昭和十五年度退職給與積立金收支豫算に關する件

議案第五號 昭和十五年度建築準備積立金收支豫算に關する件

右五議案を一括して議題に供したる處四十六番明石照男君より本案は先刻の議員協議會に於ても十分審議したる處なるを以て、即決致したき旨の發議あり、滿場異議なく之に賛し、悉く原案通り可決確定を見たり

議案第六號 顧問故根津嘉一郎君功勞表彰に關する件

本案の取扱方に關しては十五番松本健次郎君より會頭に一任したき旨の發議あり、滿場異議なく會頭一任に決定せり

議員總會 (昭和十五年二月十六日)

出席者 二十二名

報告

一、本會議所銀行業代表議員選定團體より代表議員變更届出の件

本會議所銀行業代表議員選定團體より左記の通り代表議員變更の届出ありたる旨松井理事より報告ありたり

新 株式會社三菱銀行

右代表者 取締役會長 加藤 武男

舊 株式會社第一銀行

右代表者 取締役頭取 明 石 照 男

二、本會議所議員株式會社日本興業銀行及同議員三井物産株式會社より代表者變更届出の件

本會議所議員株式會社日本興業銀行及同議員三井物産株式會社より左記の通り夫々代表者變更の届出ありたる旨松井理事より報告ありたり

本會議所議員株式會社日本興業銀行

新代表者 副 總 裁 河 上 弘 一

舊代表者 元 理 事 小 竹 茂

本會議所議員三井物産株式會社

新代表者 代表取締役 太 田 靜 男

舊代表者 前代表取締役 向 井 忠 晴

三、平生夙三郎君顧問選任の件

昭和十四年十二月十五日開催の議員總會の決議に基き平生夙三郎君を顧問に選任、同氏の快諾ありたる旨松井理事より報告ありたり

決 議 事 項

議案第一號 常議員二名補闕選任の件

十六番徳田昂平君より本案の取扱は八田會頭に一任したき旨の發議あり満場一致會頭一任に決定せり

議案第二號 顧問一名補闕選任の件

十六番徳田昂平君より本案の取扱は八田會頭に一任したき旨の發議あり満場一致會頭一任に決定せり

議案第三號 前議員明石照男君、前議員向井忠晴君及前議員小竹茂君功勞表彰に關する件

十六番徳田昂平君より前記三君は何れも本會議所の爲貢獻せらるゝ所頗る多く功績極めて大なるものあるにつき、鄭重なる謝意を表せられ度くその方法は會頭及副會頭に一任し度き旨の發議あり、満場一致會頭及副會頭一任に決定せり

尙議長藤山副會頭より本日は八田會頭公務にて外出し不在なるにつき前記決議の趣旨を後刻八田會頭に報告すべき旨の説明ありたり

議 員 協 議 會

議員協議會 (昭和十四年四月十九日)

經 過

一、本會議所物價委員會に關する件

政府の物價對策に協力する爲本會議所に物價委員會を設置し目下關係常任委員に於て夫々物價對策に關する意見の成案に當りつつある經過に付伍堂會頭及松井理事より詳細なる説明あり

二、本會議所支那經濟視察團に關する件

中支及北支の各地に於ける經濟事情視察の爲本月二十六日より二十五日間の豫定を以て本會議所議員に依り組織せらるる支那經濟視察團を派遣することと爲したる旨松井理事より報告あり

三、支那關稅改正問題に關し日本商工會議所より本會議所の意見照會に關する件

本件に關し日本商工會議所に回答すべき「支那關稅改正に關する意見」を決定せる經過竝に其の内容に付松井理事より詳細なる報告あり

四、貿易省設置に關する建議に關する件

曩に本會議所の關係團體たる日本貿易振興協議會に於て貿易省設置に關する意見を政府に進言したるが本會議所に於ても其の趣旨に付て全く賛意を表する次第なるを以て内閣總理大臣宛貿易省設置に關する建議を提出せる旨竝に當局の右に對する意嚮に付松井理事より報告あり

五、故齋藤前駐米大使遺骨禮送に關する謝電に對する謝意傳達の件

曩に伍堂會頭より日本及東京商工會議所を代表し米國大統領ルーズベルト氏宛故齋藤前駐米大使遺骨禮送に關する謝電を發信せる處右に對し米國大使より米國大統領の謝意傳達ありたる旨松井理事より報告あり

議員協議會 (昭和十四年五月四日)

經 過

伍堂會頭開會の挨拶の後商工省商務局長新倉利廣君より既往に於ける中央物價委員會の經過及同委員會の「物價統制の大綱」を決定せる経緯に付概要の説明あり引續き同君より右「物價統制の大綱」の内容に關し物價政策の目標、價格の公定、需用供給の調整、生産費構成要素の調整及物價統制の勵行其の他等順次細目に互り極めて詳細なる説明を聴取せり次で質疑に入り電力料金、賃銀問題及物價委員會の答申の性質等に關し夫々應答ありたるが明石議員の動議に依り満場一致を以て左記の通り「物價統制の大綱」に對する本協議會の意見を決定せり

決 議 事 項

今般第二十三回中央物價委員會に於て決定を見たる「物價統制の大綱」の趣旨に付ては之に全幅の賛意

を表すると共に物價對策が事變下極めて重大なる經濟國策なる點に鑑み之が實施に付全面的の協力を爲し其の運用に遺憾なからしめんことを期す之と同時に政府當局に於ても亦克く經濟界の實狀に即して施設せられんことを希望す

議員協議會 (昭和十四年六月十六日)

報告

一、支那經濟視察團に關する件

團長水口達君より四月二十六日東京出發より五月十七日北京にて解散するに至る迄約二旬に亘り中支、北支及蒙疆の各地方に於ける經濟狀態を視察せる結果に關し爲替管理制度、通貨價值、物資需給及青島に於ける紡績工場の狀況等極めて詳細なる報告あり
次で曩に鮮滿支產業經濟事情を視察せる伍堂會頭より現地主腦部の新秩序建設に對する意見竝に蒙疆の資源たる石炭及鐵鑛の開發に關する同會頭の意見等披露旁々報告する處ありたり

二、顧問及各務鎌吉逝去に關する件

五月二十七日顧問各務鎌吉君逝去せるに付五月三十日告別式に際し功勞表彰規程に基き弔詞を贈呈せ

る旨松井理事より報告あり

決議事項

一、顧問一名補闕選任に關する件

本件取扱方に關しては前例に依り議員總會に於ては會頭に一任することに決したるに會頭は前大藏大臣兼商工大臣池田成彬君を顧問に選任することとせり

二、前顧問故各務鎌吉君に感謝狀竝に記念品贈呈に關する件

前顧問故各務鎌吉君に對し議員總會の決議を以て功勞表彰規程に基き感謝狀竝に記念品を贈呈したき旨松井理事より諮りたるに全會一致提案通り決定せり

議員協議會 (昭和十四年七月四日)

決議事項

一、昭和十三年度事業成績書に關する件

松井理事より昭和十三年度事業成績書の概要に付説明ありて原案の通り可決し議員總會に附議することとせり

- 二、昭和十三年度經費收支決算に關する件
 - 三、昭和十三年度商工相談所經費收支決算に關する件
 - 四、昭和十三年度退職給與積立金收支決算に關する件
 - 五、昭和十三年度建築準備積立金收支決算に關する件
 - 六、昭和十三年度末現在貸借對照表に關する件
 - 七、昭和十三年度末現在財産目錄に關する件
 - 八、昭和十三年度末現在借入金明細表に關する件
- 以上七件は一括して之を議題に供し松井理事より順次詳細なる説明あり
- 次で川崎會計監査委員會委員長より去る六月二十七日開催の同委員會の審議經過に關し右原案に付詳細に帳簿と照合し且諸證憑書類を點檢して慎重審査の結果總て正確妥當なるものと認め夫々原案の通り承認したる旨報告ありて滿場一致原案の通り可決し之を議員總會に附議することとせり
- 九、昭和十四年度經費收支變更豫算に關する件
 - 一〇、昭和十四年度退職給與積立金收支變更豫算に關する件
 - 一一、昭和十四年度建築準備積立金收支變更豫算に關する件

以上三件は之を一括して議題に供し昭和十三年度經費收支決算に伴ひ前記豫算の變更を爲すこととしたる旨松井理事より詳細説明あり審議の結果原案の通り可決し之を議員總會に附議することとせり

議員協議會 (昭和十四年七月二十日)

報 告

左記二件に關し伍堂會頭及松井理事より報告ありたり

- 一、「生産力擴充の目的より見たる物價對策に關する建議」に關する件
- 二、「物價統制勵行方策に關する建議」に關する件

講 話

伍堂會頭の紹介挨拶の後有末陸軍航空兵大佐より最近の歐洲事情に付て講話を聴取、同大佐は帝國大使館附武官として永く伊太利に駐在歐洲情勢に精通し最近歸朝して陸軍省軍務局軍務課長に就任せられたるを以て講話の内容は防共協定の盟邦としての獨伊、殊に伊太利の現狀に詳しく、其の戰爭能力、英佛兩國に對する獨伊兩國の勢力關係を論じて出席者に感銘を與へたり

議員協議會 (昭和十四年八月三十一日)

經 過

先づ伍堂前會頭より阿部新内閣に農林大臣兼商工大臣として入閣の爲會頭辭任の已む無きに至りたる事情を述べたる挨拶あり之に對し德田副會頭より祝詞及謝辭を呈し更に明石議員より曩に會頭詮衡委員たりし關係上伍堂前會頭より會頭辭任に關する挨拶を受けたる經緯の説明ありたり

決議事項

後任會頭の詮衡に付ては議長の指名したる岩崎清七、鹿島精一、中野金次郎、松本健次郎及明石照男の五君に兩副會頭を加へたる七名を以て詮衡委員會を組織し詮衡を行ふことに決定せり

議員協議會 (昭和十四年九月十三日)

經過

先づ德田副會頭より議員目黒蒲田電鐵株式會社新代表者篠原三千郎君竝に議員大正生命保險株式會社新代表者金光義邦君紹介の辭あり次で會頭詮衡委員會に於て慎重詮衡の結果前商工大臣八田嘉明氏を會頭に推薦することに決し其の就任方を交渉して内諾を得るに至りたる經過竝に曩に松井理事に於て伍堂前會頭宛辭表を提出したるところ其の後役員會に於て極力慰留に努めたる結果遂に辭意を醸すに至りたる事情に付詳細説明ありて後松井理事より留任の挨拶ありたり

報告

一、本會議所議員東武鐵道株式會社より代表者變更届出及本會議所議員大正生命保險株式

會社より議員辭任届出の件

十月六日附を以て本會議所議員東武鐵道株式會社より同社從來の代表者中川正左君を八田嘉明君に變更の届出あり又同月同日付を以て本會議所議員大正生命保險株式會社より議員辭任の届出ありたるを以て之が補闕選定を一箇月以内に行ふやう措置したる旨松井理事より報告ありたり

決議事項

一、會頭補闕選任に關する件

德田副會頭より本件は本日引續き議員總會に付議すべき旨を述べ其の選任方法を諮りたる結果總會に於て五名の會頭詮衡委員を選び之に兩副會頭を加へたる七名を以て詮衡するやう取計ふことに決定したり

二、常議員一名及顧問一名補闕選任に關する件

本件は本日の議員總會に川崎議員より緊急議案として提出し新任會頭竝に兩副會頭に其の人選を一任することに決定したり

三、前會頭伍堂卓雄君、前常議員金光庸夫君前議員中川正左君及前顧問故串田萬藏君功勞表彰に關する件

本件も本日の議員總會に川崎議員より緊急議案として提出し新任會頭竝に兩副會頭に其の方法を一任することに決定したり

經 過

八田會頭より新議員(保險業代表)東京海上火災保險株式會社代表鈴木祥枝君を一同に紹介したる後外務省吉澤亞米利加局長より「日米通商航海條約廢棄と日米關係」に付き左記要旨の説明を聴取したり日米通商航海條約は去る七月二十六日米國より廢棄の通告を受けたるを以て六箇月の期間經過後即ち明年一月二十六日より日米通商關係は無條約時代に入ることとなり之より受くる影響としては差當り(一)邦人入國・滞在の不便(二)邦船入港税の引上の二點を數へ得るも上院外交委員長ピットマンの首唱せる對日武器禁輸法案の議會通過が最惠國約款(條約第五條)消滅により容易となるは明かなり(米國議會は一月三日開會せらる)破棄の動機は斯くの如く政治的にして支那事變の進展と密接なる關聯を有し米國の支那に於ける經濟的權益は比較的小なりと雖も其の無形的とも云ふべき文化的宗教的要素は極めて大なるものがあるが故に我空軍の奧地爆撃敢行、占據地に於ける米宣教師の問題等により米國の對日感情は微妙に刺撃せらるる點少からず昨年十一月、十二月米國權益尊重は東亞新秩序とに關して日米間に公文書交換ありたるも兩國の意見に懸隔あり本五月グラー駐日大使賜暇歸國に際し新秩序

に付て十分の説明を加へたるも同大使歸國後未だ歸任を見ざるに條約廢棄の舉あるに至れり、今日の日米關係は其の儘支那問題にして條約廢棄通告に對する我國の善後處置は支那新中央政權運動の展開とも密接の關係ある所なるが要は(一)支那開發には第三國の經濟的協力絶対必要なること(二)米國の希望する米支自由貿易を我方として阻害する意なきは勿論なること(三)二大根幹より出發して國交調整の前途は悲觀すべきに非ず成るべくは一月二十六日までに暫定取極を成就せしむるやう努力中なり

議員協議會 (昭和十四年十一月十三日)

經 過

八田會頭の紹介挨拶の後前中華民國臨時政府顧問湯澤三千男君より「最近の支那事情に就て」我國の事變處理方針の推移、支那人の排日思想の淵源及強度、新中央政權運動の見透し、現地に於ける邦人取締の實情、支那人の日本人觀、對支政策の根本義等に關する極めて有益なる講話を聴取せり

議員協議會 (昭和十四年十二月十五日)

報 告

一、副會頭德田昂平君辭任の件

德田副會頭より先般副會頭辭任の申出あり慰留に努めたるも辭意頗る堅くして再三の翻意方懇請も效なく辭任せらるるに至りたる經過に付八田會頭より詳細報告ありたり

二、第四回商工會議所關係法規改正委員會經過報告の件

現時局下に於て商工會議所をして國家に十分の協力を致さしめんとする根本精神が認めらるるに付前記諸疑點にも拘らず十三日開催の商工會議所關係法規改正委員會に於ては左の如く希望することとなりたる旨報告ありたり

- (一) 議員は全部を業種代表とすること
- (二) 議員の被選舉資格は法令等に一定條件を定め商工業者に非ざる者が選出せらるるが如きことなきやう適當の方法を講ずること

決議事項

- 一、顧問一名補闕選任に關する件
- 二、副會頭一名補闕選任に關する件
- 三、顧問故磯村豊太郎君功勞表彰に關する件
- 以上三件取扱方に關しては議員總會に於て前例に依り會頭に一任することと決定せり
- 四、前副會頭徳田昂平君功勞表彰に關する件

先づ松井理事より日本商工會議所作成の新商工會議所法案に對する基本要望事項案に關する日本商工會議所の商工會議所機構改正委員會の審議經過に付(一)權限に關して商工業に關する各種組合又は團體の綜合的調整を行ふこと等を認むるに付ては異議なく(二)種類系統に付全國を數區の經濟地域に分割して設立せらるる地域商工會議所は議論多くして保留となり(三)構成に付ては業種代表議員の數を増加し全議員を業種代表とするを得ることとし(四)財源は經費を國稅營業稅額を標準として商工業者に賦課することとしたる經過竝に商工省の意嚮は(一)法令に依り會議所に屬する事務を認むること(二)地區内に主たる事務所を有する商工業者の團體及一定の資格を有する商工業者を以て「所員」を構成すること(三)業種代表議員は六大都市の會議所に於ては議員定數の四分の三、其の他の市の會議所三分の二、町の會議所は二分の一以上とするに在る旨説明ありたる後山田委員長より商工省の意圖する所に對しては(一)會議所の權限の點、(二)六大都市の會議所にありては議員選舉激甚となる點、(三)賦課金納付と議員との關係稀薄となる點等に付檢討の餘地あるも右商工省の意嚮には本件は議員總會に於て議長より緊急議題として提案し前例に依り會頭に一任することと決定せり

議員協議會 (昭和十四年十二月十九日)

經過

先づ十二月十三日開催せられたる第四回商工會議所關係法規改正委員會の經過竝に商工省の會議所機構改正方針につき山田委員長及松井理事より説明ありたる後慎重審議の結果左の如く意見を決定せり

- 一、議員は全部を業種代表とすること
- 二、議員の被選舉資格は法令等に一定條件を定め商工業者に非ざる者が選出せらるるが如きことなき様適當なる方法を講ずること
- 三、議員定数を七十五名程度に増員すること

議員協議會 (昭和十五年一月九日)

報 告

一、顧問故磯村豊太郎君功勞表彰の件

本件は十二月十五日開催の議員總會に於て表彰方法を會頭一任と決定したる所同月二十八日記念品を贈呈したる旨松井理事より報告あり

二、前副會頭徳田昂平君功勞表彰の件

本件も前記總會に於て同様決定したる所十二月二十六日記念品を贈呈したる旨松井理事より報告ありたり

懇 談

本日は物價對策の圓滑なる運行に關し商工當局と隔意なき意見を交換する趣旨の下に岸次官、新倉物價局次長等の臨席を得て本協議會を開催したる旨八田會頭より挨拶ありて統制機構及配給機構の整備、公定價格、協定價格、増産等の問題に付懇談し本會議所側より種々要望する所あると共に當局より左の如き説明ありたり

一、統制機構及配給機構の整備に付て

機構の問題は重要にして闇相場に關しても其の出現困難なる統制機構を設くるを要し之が爲には官民協力の實を十分擧ぐるを必要とするの意味に於て物價統制協力會議の成果に期待する所少からざるが其の運用は要するに官民雙方の心構へ如何の問題に歸着すべし
官廳相互間の摩擦除去配給機構の整備合理化も検討を盡すべきこと言を俟たず

二、公定價格に付て

公定價格低きに過ぎて闇相場誘發或は生産減退を來せるものあるにより公定價格を引上げべしとの要望に付ては公定價格引上が更に闇相場を昂騰せしめざるや否や、公定價格嚴守確保の方法如何、原料難、勞力不足等の爲單なる公定價格引上が増産を結果し得るや否や等の事情を考慮して善處すべし、

公定價格の迅速なる決定に付ては商品により地方物價委員會に之を一任する等の措置を講ずることを研究しつつあり

三、協定價格に付て

協定價格申請(價格等統制令第三條第一項參照)に對して其の認可を遅延することを非難せらるるも現在までの事情は(一)米及木炭不足の問題に妨げられたると(二)價格協定は九・一八價格の高低を平均すべきに拘らず其の最高よりも更に高き價格の申請ありたる等の原因に基くものにして認可の迅速に付ては勿論十分の努力を拂ひつつあり

尙買賣當時雙方の希望一致せる協定價格の申請あるも原價構成要素昂騰の有無及程度、他の價格への影響如何等を考慮して認可せられ難きこともあるべし

四、増産に付て

物價問題は需給不均衡より生ずるにより生産増加に付持に意を用ふる必要あり

此の意味に於て九・一八價格にては採算割れとなる重要生産資材、生活必需品に付て價格引上を許さざるが如き原則を堅持するものにはあらず而して肥料の如きは價格を引上げずして補助金を交付し石炭に付ては奨勵金制度を考究しつつあり

議員協議會 (昭和十五年一月二十六日)

八田會頭議長席に着き開議

報告

一、顧問根津嘉一郎君逝去に關する件

本會議所顧問根津嘉一郎君一月四日逝去せられ、誠に哀悼に堪へず、本會議所に於ては早速弔詞を贈呈したる旨松井理事より報告ありたり

二、静岡市大火災につき義捐金募集の件

松井理事より右は東京府、東京市及本會議所が共同して義捐金を募集することとなり、本會議所に於て十萬圓、東京府及東京市兩者に於て金五萬圓合計金十五萬圓を募集の豫定の處、本日(一月二十六日)現在にて本會議所取扱分は二五六名金八萬千餘圓に達し、締切期日(二月二十日)迄には十分豫定額に達する見込みにして、右義捐金募集に對しては静岡縣及静岡市當局より感謝の意を表せられたる旨の報告あり、尙之とは別に本會議所は役員會の議を経て静岡商工會議所に對し見舞金として金三百圓贈呈したる旨の報告ありたり

決議事項

- 一、昭和十五年度經費收支豫算に關する件
 - 二、昭和十五年度東京商工會議所經費賦課徵收方法に關する件
 - 三、昭和十五年度商工相談所經費收支豫算に關する件
 - 四、昭和十五年度退職給與積立金收支豫算に關する件
 - 五、昭和十五年度建築準備積立金收支豫算に關する件
- 右五件は之を一括して議題に供し、第六十二回役員會に於て審議の爲設けられたる昭和十五年度豫算委員會の委員長徳田昂平君より委員會に於ける審議の經過竝に結果につき説明し委員會竝に第六十二回役員會に於て原案を適當と認められたる旨の説明あり、次で松井理事より原案の款項につき詳細なる説明ありて審議の結果、悉く原案通り可決し之を議員總會に附議することゝなしたり、尙議員總會に於ては、改めて豫算委員を擧げ之に審議を託する手續に依らずして、直ちに賛否を決すべき旨を申合せたり
- 六、顧問故根津嘉一郎君功勞表彰に關する件
- 右は八田會頭は一任することに決定せり
- 議員協議會 (昭和十五年二月十六日)

報 告

一、本會議所銀行業代表議員選定團體より代表議員變更届出の件

本會議所銀行業代表議員選定團體より左記の通り代表議員變更の届出ありたる旨松井理事より報告ありたり

新 株式會社 三 菱 銀 行

右代表者 取締役會長 加藤 武 男

舊 株式會社 第 一 銀 行

右代表者 取締役頭取 明 石 照 男

二、本會議所議員株式會社日本興業銀行及同議員三井物産株式會社より代表者變更届出の件

本會議所議員株式會社日本興業銀行及同議員三井物産株式會社より左記の通り夫々代表者變更の届出ありたる旨松井理事より報告ありたり

本會議所議員 株式會社日本興業銀行

新代表者 副 總 裁 河 上 弘 一

舊代表者 元 理 事 小 竹 茂

本會議所議員 三井物産株式會社

新代表者 代表取締役 太田 静 男
舊代表者 前代表取締役 向 井 忠 晴

尙加藤武男君、河上弘一君及太田静男君より夫々簡單なる挨拶ありたり

三、平生鈺三郎君顧問選任の件

昭和十四年十二月十五日開催の議員總會の決議に基き平生鈺三郎君を顧問に選任、同氏の快諾ありたる旨松井理事より報告ありたり

決議事項

一、常議員二名補闕選任の件

議員徳田昂平君より右は恒例通り八田會頭に一任したき旨の提案あり、満場異議なく之に賛意を表したり

二、顧問一名補闕選任の件

議員徳田昂平君より右は恒例通り八田會頭に一任したき旨の提案あり、満場一致之に賛意を表したり

三、前議員明石照男君、同向井忠晴君及同小竹茂君功勞表彰に關する件

議員徳田昂平君より前記三君は何れも本會議所の爲貢獻せらるゝ所頗る多く功績極めて大なるものあり

るにつき、鄭重なる謝意を表せられ度く、その方法は會頭及副會頭に一任したき旨の提案あり、満場一致之に賛同したり

役員會

役員會

(昭和十四年三月末日現在)

會頭	八田 嘉明君	副會頭	藤山 愛一郎君
副會頭	山本 留次君	常議員	伊藤 精七君
常議員	川崎 清男君	同	金子 喜代太君
同	矢崎 曠君	同	松本 健次郎君
同	守隨 彦太郎君	同	廣瀬 與兵衛君
同	岩崎 清七君	同	中野 金次郎君
同	淺野 良三君	同	宮島 清次郎君
同	梅原 保君	同	山田 忍三君
同	加藤 武男君	同	太田 静男君

第四十八回役員會

(昭和十四年四月十九日)

一、本會議所支那經濟視察團に關する件

中支及北支の各地に於ける現下經濟事情視察の目的を以て四月二十六日より約二十五日間の豫定に依り本會議所議員を以て組織する支那經濟視察團を派遣することゝ爲したる旨松井理事より報告あり

二、米國大使より故齋藤前駐米大使遺骨禮送に關する謝電に對する謝意傳達の件

曩に伍堂會頭より日本商工會議所及東京商工會議所を代表し米國大統領ルーズベルト氏宛故齋藤前駐米大使遺骨禮送に關する謝電を發信せる處右に對し左記の通米國大使より米國大統領の伍堂會頭宛謝意傳達ありたる旨松井理事より報告あり

記

拜啓三月六日附商工會議所會頭名を以て齋藤前駐米大使逝去に際し合衆國大統領竝に國民の寄せたる厚意に對する謝電拜受致し候處茲に本國政府の訓令に基き右御懇電に對する大統領の謝意を貴下に御傳達申上候 敬具

一九三九年四月十一日

三、本會議所物價委員會の經過に關する件

政府の物價政策に協力する目的を以て設置せられたる本會議所物價委員會に於ては其の後本郷商工省商政課長より政府の物價對策の經過及其の技術的施設に付説明を聽取し更に常任委員會に於て貿易の見地より觀たる物價對策に關する意見に付ては田中、向井兩委員、適正價格の形成に當り國內各種産業の調整に關する意見に付ては水口、鹿島兩委員夫々其の成案に當ることに決定したるが、一方近く議員協議會を開催し新倉商工省商務局長より物價對策の大綱に付説明を聽取旁々右物價委員會の經過を報告することと爲るべき旨物價委員會常任委員長たる明石常議員より報告あり

決議事項

一、黃海經濟聯盟に關する件

昨秋黃河を樞軸とする産業貿易の發展に必要な事項を調査審議し之が實行を期する目的を以て大連神戸、京城、天津其の他の商工會議所に依り組織結成せられたる黃海經濟聯盟より本會議所に對し加盟方勧誘ありたる處本會議所としては該聯盟の趣旨には賛成なるも差當り必ずしも加盟の必要を認めざる旨松井理事より説明ありて此の際加盟せざることに決定せり

二、支那關稅改正問題に關し日本商工會議所より本會議所の意見照會に關する件（貿易工業理財聯合部會決議）

昨年末日本商工會議所より支那關稅改正問題に關し本會議所の意見照會ありたる處取敢へず先づ事務局に於て東京地區を中心とする各商工會議所及關係當業者の右に對する意見を參酌し「支那關稅改正に關する意見案」を作成し之を基礎に第一回(三月十日)及第二回(四月十四日)貿易、工業、理財聯合部會に於て慎重審議を遂げたる結果一部修正を加へて可決せる經過竝に同意見の内容に付松井理事より極めて詳細なる説明ありて審議の結果原案に若干の字句修正を施し之を可決せり

第四十九回役員會 (昭和十四年五月二十三日)

報 告

一、輸出振興の目的より觀たる物價對策に關する建議に關する件

曩に第三回物價委員會に於て決議せる輸出振興の目的より觀たる物價對策に關し商工大臣、農林大臣及企畫院總裁宛建議を爲したる經過に關し松井理事より詳細なる報告あり

決 議 事 項

一、日本貿易振興協議會寄附金に關する件

關係四團體の特別出資に依りて成立する日本貿易振興協議會に於て其の設立趣旨達成の爲には今後相當の經費を要し差當り年額五萬圓計上の必要を認め其の財源を財界有力者の寄附に俟つことに決し本

會議所に對し向後三年間年壹口金壹千圓支出方依頼越ありたる旨松井理事より説明あり審議の結果右申出を承諾することとせり

二、六大商工會議所商業部協議會に關する件

大阪商工會議所より物資配給統制に關する件外四件懇談の爲來る五月二十七日六大會議所商業部聯合協議會開催致し度に付本會議所に對し商業部正副部長の出席方申越ありたる次第に關し松井理事より説明あり審議の結果右は本會議所としては出席せざる旨回答を爲すことに決定せり

第五十回役員會 (昭和十四年六月十二日)

報 告

一、支那經濟視察團に關する件

本會議所議員を以て組織せる支那經濟視察團一行は四月二十六日東京を出發し五月十七日北京に於て解團する迄約二旬に亘り中支、北支及蒙疆の各地方に於ける經濟の實態を隈なく視察し所期の目的を達し多大の効果を擧げて無事歸京せる旨松井理事より報告あり

二、顧問各務鎌吉君逝去に關する件

去る五月二十七日顧問各務鎌吉君逝去し五月三十日告別式執行に當り功勞表彰規程に依り會頭より弔

詞を贈呈せる旨(供物は辞退せられたる爲花環は之を贈呈せず)松井理事より報告ありたり

決議事項

一、物價政策實施に對する協力方に關し日本商工會議所より本會議所の意見照會に關する件
日本商工會議所物價委員會に於ては此の程政府の物價政策實施に協力する爲機構竝に審議方針及事項を含む物價政策實施に對する協力方針を決定せるが本會議所に對し右協力方に關し意見の照會ありたる次第に付松井理事より説明あり審議の結果本件の取扱方に關しては同一趣旨の目的を以て折角審議進行中の本會議所物價委員會に於て處理することゝ爲せり

二、商工關係組合制度に關する審議事項竝に中小業者の調整に關する審議事項に關し日本商工會議所より本會議所の意見照會に關する件

日本商工會議所に於ては戰時體制に即應せしむる爲商工及貿易業關係各種組合制度及其の運用の改善を圖るべき方策審議の目的を以て曩に商工關係組合制度審議委員會を設置せる處右委員會に於て決定せる商工組合制度及中小業者の調整に關する審議事項に對する本會議所の意見其の他に關し照會ありたる次第竝に本問題に對する關係政府當局の意向に付詳細松井理事より報告あり審議の結果本件は政府の執らんとしつゝある方針と緊密なる聯繫を保持して之が取扱方を決定することゝ爲せり

三、顧問一名補闕選任に關する件

各務謙吉逝去せるに付顧問一名關員を生じたるを以て之が補闕選任方を議員總會に附議することに決定せり

四、顧問故各務謙吉君に感謝狀竝に記念品贈呈に關する件

去る五月二十七日逝去せられたる顧問故各務謙吉君に對し議員總會の決議を以て功勞表彰規程に依り感謝狀竝に記念品を贈呈したき旨松井理事より提議ありたる處全會一致提案の通り可決せり

五、議員協議會及議員總會に關する件

來る六月十六日(金曜日)午前十時議員協議會、同午前十一時半(議員協議會終了後)議員總會を開催し前記二件を付議することに決定せり

第五十一回役員會 (昭和十四年六月三十日)

決議事項

一、秋田地方震災義捐金釀出方に關し秋田縣知事其の他より依頼に關する件
去る五月一日秋田縣男鹿半島に強震あり被害甚大にして之が復興對策樹立の爲義捐金釀出方に關し秋田縣知事其の他より依頼ありたる旨松井理事より説明あり協議の結果金壹千圓を義捐金として釀出す

ることに決定せり

二、會計監査委員會委員一名補闕選任に關する件

大塚榮吉君議員辭任に因り豫て會計監査委員會委員一名闕員中の處之が補闕選任方法に關し會頭より諮りたるに前例に依り會頭一任に決定せり

三、昭和十三年事業成績書に關する件

松井理事より昭和十三年事業成績書に關し説明ありて原案通り可決せり

四、昭和十三年度經費收支決算に關する件

五、昭和十三年度商工相談所經費收支決算に關する件

六、昭和十三年度退職給與積立金收支決算に關する件

七、昭和十三年度建築準備積立金收支決算に關する件

八、昭和十三年度末現在貸借對照表に關する件

九、昭和十三年度末現在財産目錄に關する件

一〇、昭和十三年度末現在借入金明細表に關する件

右七件は之を一括して議題に供し桑原副理事より順次極めて詳細なる説明あり次で會計監査委員會委

員長たる川崎常議員より該委員會に於ける審議經過に關し總て正確且妥當なるものと認めたる旨報告あり審議の結果悉く原案の通り可決し之を議員總會に附議することと爲せり

一一、昭和十四年度經費收支變更豫算に關する件

一二、昭和十四年度退職給與積立金收支變更豫算に關する件

一三、昭和十四年度建築準備積立金收支變更豫算に關する件

右三件は之を一括して議題に供し桑原副理事より昭和十三年度經費收支決算に伴ひ右豫算の變更を爲したる旨説明ありて原案の通り可決し之を議員總會に附議することと爲せり

第五十二回役員會 (昭和十四年八月三十日)

經 過

伍堂會頭より阿部新内閣に農林大臣兼商工大臣として入閣の爲會頭辭任の已む無きに至りたる事情を述べ之に對して徳田副會頭より祝詞及謝辭を呈したり、尙新會頭選任に至る迄は徳田副會頭に於て會頭の事務を取扱ふことに決定せり

第五十三回役員會 (昭和十四年九月四日)

報 告

一、本會議所議員日本郵船株式會社、目黒蒲田電鐵株式會社及大正生命保險株式會社より
代表者變更届出の件

左の通り夫々各會社代表者の變更届出ありたる旨桑原副理事より報告ありたり

日本郵船株式會社(八月十二日届出)

新代表者 中瀬精一君
舊代表者 清水安治君

目黒蒲田電鐵株式會社(八月三十日届出)

新代表者 篠原三千郎君
舊代表者 伍堂卓雄君

大正生命保險株式會社(八月三十一日届出)

新代表者 金光義邦君
舊代表者 金光康夫君

二、本會議所顧問串田萬藏君より辭任届出の件

顧問串田萬藏君病氣の爲七月十一日附を以て辭任届出ありたる旨桑原副理事より報告ありたり

三、昭和十四年度經費、退職給與積立金及建築準備積立金收支變更豫算認可の件

八月三日附商工省指令を以て右豫算變更の申請に對し認可ありたる旨桑原副理事より報告ありたり

決議事項

一、理事辭任に關する件

八月三十日理事松井春生君より伍堂會頭宛理事辭任願提出ありたる旨徳田副會頭より報告あり各役員より松井理事に對し留任方を懇請したるも松井理事の承諾なきを以て兩副會頭に慰留方を一任する
ことに決定せり

第五十四回役員會 (昭和十四年九月十一日)

報告

一、前顧問串田萬藏君を顧問待遇者に推薦の件

東京商工會議所功勞表彰規程第二條に依り去る九月四日前顧問串田萬藏君を顧問待遇者に推薦したる旨桑原副理事より報告ありたり

二、顧問待遇者串田萬藏君逝去に關する件

去る九月五日逝去せられたる本會議所顧問待遇者串田萬藏君の葬儀は同月八日執行せられたるに付功

勞表彰規程に依り弔詞(供物は辭退せられたる爲花還は之を贈呈せず)を呈したる旨桑原副理事より報告ありたり

決議事項

一、理事辭任に關する件

前回役員會の決議に基き兩副會頭に於て松井理事留任を懇請し續けたるも松井理事の辭意堅く承諾を得られざる旨徳田副會頭より報告あり、之が取扱に付協議の結果更に兩副會頭に本件善處方を一任することに決定せり

第五十五回役員會 (昭和十四年九月十三日)

報告

一、會頭詮衡に關する件

前回役員會の決議に基きて會頭詮衡委員は十一日前商工大臣八田嘉明氏に本會議所會頭就任方を懇請したるところ昨十二日其の承諾の回答を得たる旨徳田副會頭より報告ありたり

二、理事留任に關する件

前回役員會の決議に基き松井理事の留任を引續き懇請したる結果松井理事も辭意を翻して留任を決意

したる旨徳田副會頭より報告あり次で松井理事より之に付挨拶ありたり

第五十六回役員會 (昭和十四年九月二十六日)

報告

一、扶養手當支給規程に關する件

本會議所扶養手當支給規程を制定し九月一日より之を施行することとなりたる旨松井理事より報告ありて承認せり

決議事項

一、會頭補闕選任に關する件

先般伍堂會頭辭任せられたるに依り總會に附議して後任會頭の選任を行ふこととなせり

二、議員協議會及議員總會開催に關する件

十月九日午前十一時議員協議會、同日午前十一時三十分議員總會を開催して會頭選任の件を附議することに決定せり

三、税制改正に關する意見要綱(案)に關する件 (理財部會決議)

政府に於ては戰時財政確立の爲中央地方を通ずる税制の一般的改正を企圖し既に税制調査會に於て調

査研究を進めつゝありしが其の後大藏省主税局及内務省地方局試案たる税制改正案要綱成り同調査會に提出の運びとなりたる處右に關聯し政府に要望すべき事項に付日本商工會議所より本會議所の意見照會ありたり仍て先づ第七回理財部會(九月一日)に於て大矢大藏省主税局長を招き該要綱に關する説明を聴取し引續き第八回(九月十八日)及第九回(九月二十六日)理財部會に於て事務局作成の原案に基き慎重審議を遂げたる結果一般的意見並に主税局試案に對する意見を骨子とする「税制改正に關する意見要綱案」を決定せる經過に付小竹理財部長より説明あり審議の結果理財部會決議の通可決し之を日本商工會議所に回答することゝ爲せり(意見参照)

四、物價統制協力會議要綱(案)に關する件 (物價委員會常任委員會決議)

策九回(九月二十二日)及第十回(九月二十六日)物價委員會常任委員會に於て審議の結果「物價統制協力會議要綱(案)」を可決したる旨明石委員長より報告あり慎重審議の後常任委員會決議の通可決せり

第五十七回役員會 (昭和十四年十月九日)

報 告

- 一、本會議所議員東武鐵道株式會社より代表者變更届出及本會議所議員大正生命保險株式會社より議員辭任届出の件

十月六日付を以て本會議所議員東武鐵道株式會社より同社從來の代表者中川正左君を八田嘉明君に變更の届出あり又同月同日付を以て本會議所議員大正生命保險株式會社より議員辭任の届出ありたるを以て一箇月以内に之が補闕選定を行ふやう手配したる旨松井理事より報告ありたり

決 議 事 項

- 一、前會頭伍堂卓雄君、前常議員金光庸夫君、前議員中川正左君及前顧問故串田萬藏君功勞

表彰に關する件

本件は本日(昭和十四年十一月十日)の總會に於て選任せらるべき新會頭及兩副會頭に之が適當なる取計方を一任することに決定したり

- 二、常議員一名及顧問一名、補闕選任に關する件

本件は緊急議案として本日(昭和十四年十一月十日)の總會に提出することとした旨徳田副會頭より提案あり滿場一致之に賛成決定したり

第五十八回役員會 (昭和十四年十一月十日)

報 告

- 一、梅原保君常議員選任に關する件

十月九日開催の議員總會に於て常議員一名補闕選任に付會頭及兩副會頭に人選一任の決議ありたるを以て十月十八日梅原保君を常議員に選任したる旨松井理事より報告ありたり

二、三好重道君顧問選任に關する件

本會議所顧問一名補闕選任に關し十月九日開催の議員總會に於て前記常議員選任に付て同趣旨の決議ありたるに基き十月二十七日三好重道君を顧問に選任したる旨松井理事より報告ありたり

三、本會議所保險業代表議員選定團體より代表議員届出に關する件

首題の件に付ては社団法人生命保險會社協會及大日本火災保險協會より十一月二日東京海上火災保險株式會社を保險業代表議員に選定の届出あり同社よりは同月六日同社取締役社長鈴木祥枝君を代表者と決定の届出あり同社よりは同月六日同社取締役社長鈴木祥枝君を代表者と決定の届出ありたる旨松井理事より報告ありたり

四、顧問磯村豊太郎君逝去に關する件

本會議所顧問磯村豊太郎君十月二十六日逝去せられたるに付本會議所より弔詞及花環を贈呈せんとしたる所花環は辭退せられたるを以て弔詞のみを贈呈し置きたる旨松井理事より報告ありたり

決議事項

一、日本商工會議所第十二回定期總會に出席すべき本會議所代表者に關する件

十一月十五、十六兩日本會議所に於て日本商工會議所第十二回定期總會開會せらるることとなりたるが去る十月十四日開催の日本商工會議所臨時總會に於て從來同會議所經費負擔金額五千圓以上の所屬商工會議所より總會に出席する代表者は三名なりしを二萬圓以上のもの四名、五千圓以上二萬圓未満のもの三名とするやう定款第十八條中改正あり(十日二十八日改正認可)之に依つて本會議所代表者は四名となりたるに付前例に依る出席者會頭及兩副會頭の外に代表者追加の必要を生じたる旨松井理事より説明あり審議の結果右人選を會頭及兩副會頭に一任することに決定せり

第五十九回役員會 (昭和十四年十二月十二日)

報告

一、交通部部長、副部长選任に關する件

本件に付ては十一月二十一日開催の第九回交通部會に於て其の人選を會頭に一任する旨の決議ありたるを以て翌二十二日八田會頭より左の通り指名したる旨松井理事より報告ありたり

交通部部長 中 瀬 精 一 君

同 副部长 篠 原 三 千 郎 君

二、中央物價統制協力會議設置の經過

農林商工兩大臣より十一月十三日懇意ありたるに基き國民精神總動員、中央聯盟、中央農林協議會經濟團體聯盟の三團體は二十五名の設立委員を選任して政府の物價政策勵行に協力の爲同月二十日二十四日の二回に亘り中央物價統制協力會議設立委員會を開き二十八日には結成大會に於て規約及初年度豫算竝に會議長郷誠之助氏以下の役員等を決定し本月七日には第一回常任委員會を開催して新倉物價局次長より商工省側の意嚮を聴取すると共に差當り行ふべき事業に關し隔意なき懇談を重ねたる經過に付松井理事より詳細報告ありたり

決議事項

一、雜穀乾物類價格に關し東京雜穀問屋同業組合以下關係四組合より陳情の件
價格等統制令施行當時雜穀乾物類は十三年度産の在荷あり従つて生産地價格に運賃諸掛等を加算せるものに比し下値にて販賣し來りたる爲今日買附不可能に陥りたること、又生産地に適正價格の決定なき爲消費地に於て九・一八價格に準據せる基準價格を定むるは困難なること等の理由に依り東京雜穀問屋同業組合、東京乾物問屋組合、東京輸入雜穀卸商業組合、東京市乾物雜穀卸商業組合より配給圓滑化に付配慮方陳情ありたる次第に關し桑原副理事より説明あり審議の結果物價委員會常任委員會に

附託研究することに決定せり

二、顧問故磯村豊太郎君功勞表彰に關する件

本件は議員總會に附議することに決定せり

三、徳田副會頭辭任届出に關する件

徳田副會頭より先般副會頭辭任の申出あり慰留に努めたるも豫てより辭意あり其の時期を今日迄得ざりしこと、今後個人的業務に専心するの餘裕を得たき希望なることを理由として辭意頗る堅き旨八田會頭より報告あり之が取扱方を諮りたる所更に一度會頭より辭意を翻すやう懇請することに決定せり

四、總會開會の件

顧問故磯村豊太郎君功勞表彰に關する件、顧問一名補闕選任に關する件、尙徳田副會頭の翻意を得ざりし場合は副會頭一名闕員を生ずるに依り副會頭一名補闕選任に關する件をも附議する爲議員總會を開會することとし其の日時は會頭に一任することに決定せり

第六十回役員會 (昭和十四年十二月十八日)

決議事項

一、本會議所議員選舉人名簿に關する件

昭和十四年十月一日現在に於ける本會議所議員選舉人の調査完了し選舉人名簿出來したる旨松井理事より説明ありて右名簿原案の通り承認したり仍て之を本日より三日間公告して來る十二月二十日より一月二日迄十四日間關係者の縦覽に供することとせり

尙昭和十四年度議員選舉人員數は一級一、五五九名、二級一八、八七五名、計二〇、四三四名にして昨年度に比し六、九七四名の増加なり

二、東京港開港に關する建議に關する件

本日開催の各部聯合部會に於て頼母木東京市長、大迫港灣局長等の東京港開港問題に關する講話を聴取し開港の必要緊切なるを認めたるに依り本會議所としても開港運動を援助する爲之が實現促進方を關係官廳へ建議することとし建議文の作成等は事務局へ一任することと決定せり

第六十一回役員會 (昭和十五年一月九日)

報告

一、顧問根津嘉一郎君逝去に關する件

去る一月四日顧問根津嘉一郎君逝去せられたるに依り本會議所より弔詞を贈呈せる旨(供物は辭退せられたる爲花環は贈呈せず)松井理事より報告ありたり

二、東京港開港に關する建議の件

十二月十八日開催の前回役員會に於て東京港開港運動を援助する爲之が實現促進方を關係官廳へ建議することとし建議作成方を事務局へ一任ありたるにより東京市とも連絡の上別紙の通り建議したる旨松井理事より報告ありたり

三、物價對策に關する件

十二月二十日開催の第十二回物價委員會常任委員會に於て歐洲戰爭の勃發に依り内外の諸情勢に一大變革を齎し我が國現行の物價統制對策も再検討を要する時期に至れるを以て之に關する常任委員會の意見を決定し八田會頭並明石委員長同道にて關係當局に具申せる旨松井理事より報告ありたり

第六十二回役員會 (昭和十五年一月十五日)

決議事項

一、昭和十五年度經費收支豫算に關する件

二、昭和十五年度東京商工會議所經費賦課徵收方法に關する件

三、昭和十五年度商工相談所經費收支豫算に關する件

四、昭和十五年度退職給與積立金收支豫算に關する件

五、昭和十五年度建築準備積立金收支豫算に關する件

以上五件は之を一括して議題に供し松井理事より昭和十五年度豫算編成大綱及昭和十五年度經費收支豫算以下の各原案の款項につき詳細なる説明あり審議の結果前例に依り委員を擧げ之に審議を附託することとし右委員の數及指名は之を會頭に一任することに決定せり
因つて會頭は左記の通り昭和十五年度豫算委員を指名せり

記

昭和十五年度豫算委員（九名）

- | | |
|---------|---------|
| 德田 昂 平君 | 河西 豊太郎君 |
| 川崎 清 男君 | 金子 喜代太君 |
| 松村 昇君 | 明石 照 男君 |
| 水口 達君 | 篠原 三千郎君 |
| 廣瀬 與兵衛君 | |

第六十三回役員會（昭和十五年一月二十三日）

報 告

一、静岡市大火災につき義捐金募集の件

松井理事より右は東京府、東京市及本會議所が共同して義捐金を募集することとなり本會議所に於て金十萬圓、東京府及東京市兩者に於て金五萬圓合計金十五萬圓を募集豫定の處、本日（一月二十三日）現在にて本會議所取扱分は一七二名金六萬二千餘圓に達したる旨の報告あり、尙之とは別に本會議所及日本商工會議所より静岡商工會議所に對し見舞金として夫々三百圓宛を贈呈したる旨の報告あり
たり

決 議 事 項

- 一、昭和十五年度經費收支豫算に關する件（昭和十五年度豫算委員會決議）
- 二、昭和十五年度東京商工會議所經費賦課徵收方法に關する件（同上）
- 三、昭和十五年度商工相談所經費收支豫算に關する件（同上）
- 四、昭和十五年度退職給與積立金收支豫算に關する件（同上）
- 五、昭和十五年度建築準備積立金收支豫算に關する件（同上）

右五件は之を一括して議題に供し、昭和十五年度豫算委員會委員長德田昂平君より同委員會に於ける審議の經過並に結果につき説明し原案を適當と認めたる旨の報告あり、又松井理事よりも右に關する

説明ありて審議の結果、悉く原案通り可決し、之を議員總會に附議することとなしたり

六、顧問故根津嘉一郎君功勞表彰に關する件

本件は次回總會に於て其の表彰方法を審議することとなしたり

七、議員總會及議員協議會開催並に議員總會提出議題に關する件

一月二十六日午前十一時より議員協議會を、同日午前十一時三十分より（議員協議會終了後）議員總會を夫々開催し、前記決議事項一乃至六を附議することとなしたり

第六十四回役員會（昭和十五年二月七日）

報 告

一、本會議所銀行業代表議員選定團體より代表議員變更届出の件

本會議所銀行業代表議員株式會社第一銀行（代表者明石照男君）辭任せられ、その後任として株式會社三菱銀行（代表者加藤武男君）就任せられたる旨松井理事より報告ありたり

二、本會議所議員株式會社日本興業銀行より代表者變更届出の件

本會議所議員株式會社日本興業銀行より同行代表者小竹茂君を河上弘一君に變更方届出ありたる旨松井理事より報告ありたり

尙電力、石炭其他の物資物價問題並に經濟會議所法案等當面の重要問題を審議する爲、來る二月二十日及二十二日に夫々日本商工會議所常議員會及同臨時總會が開催せらるる旨松井理事より併せて報告ありたり

決 議 事 項

一、商店法の閉店時刻繰上げに關し警視廳岡本保安部長より意見照會の件（商業部會決議）

商業部會に於ける審議の經過並結果につき松井理事より詳細なる説明ありて審議を行ひたる所、原案通り可決確定を見、之を警視廳に回答することとなしたり

二、物品販賣許可制に關し日本商工會議所より意見照會の件（商業部會決議）

商業部會に於ける審議の經過並結果につき松井理事より詳細なる説明ありて審議を行ひたる所、商業部會決議の通り可決確定を見、之を日本商工會議所に回答することとなしたり

三、本會議所功勞表彰規程改正の件

本會議所議員顧問表彰規程（改正案）に關し松井理事より夫々詳細なる説明ありて審議を行ひたる所、後者は原案通り可決確定を見、前者は留保となりたり

四、東亞經濟懇談會分擔金支出の件

本會議所分擔金として十五口(金壹千五百圓也)の支出を適當と認むる旨松井理事より説明ありて審議の結果、原案通り支出することに決定せり

五、滿洲國建國記念日祝典舉行に付き主催者團體幹事社團法人日滿中央協會々長より後援

依頼の件

日滿中央協會々長より本會議所に對し後援名義使用竝に經費援助方依頼ありたる旨松井理事より詳細なる説明ありて審議の結果、後援名義使用を承諾すると共に經費の一部として金五百圓也を援助することに決定せり

第六十五回役員會 (昭和十五年二月十三日)

報告

一、本會議所議員三井物産株式會社より代表者變更届出の件

今回本會議所議員三井物産株式會社より左記の通り代表者の變更届出ありたる旨松井理事より報告ありたり

記

三井物産株式會社

新代表者 太田 靜 男 君

舊代表者 向 井 忠 晴 君

二、平生夙三郎君顧問選任の件

十二月十五日開催の議員總會の決議に基き平生夙三郎君を顧問に選任せる旨八田會頭より報告ありたり

決議事項

一、税制改革に關し東京株式取引所及同取引員組合より陳情の件

今般政府に於て税制改正要綱を決定せられたるが一般所得税を賦課せらるべき株式所得に付ては從來の二割控除を廢し株式取得に要したる負債利子を必要經費として控除することに改めらるゝ模様なるが株式取得に要したる負債利子なりや否やを判別すること困難なるを以て株式を擔保とする借入金ある場合は勿論株式を擔保とせざるものに付ても借入金に依り株式を取得したることを立證する場合は該支拂利子を所得高より控除することとせられたき旨株式會社東京株式取引所、同一般取引員組合、同短期取引員組合及同實物取引員組合より陳情あり松井理事より詳細なる説明ありて審議の結果陳情の趣旨を妥當と認め關係當局に副申することゝなせり

二、日本商工會議所臨時總會開催に付本會議所より出席すべき代表者に關する件
來る二月二十二日本會議所に於て石炭電力問題其他審議の爲日本商工會議所臨時總會開催せらるることとなり本會議所より出席すべき代表者は日本商工會議所定款第十八條に依り四名なるが會頭は日本商工會議所會頭として議席を有するを以て兩副會頭及石炭、電力關係の議員より各一名計四名を代表者とする事とし之が指名を會頭に一任せり

三、常議員二名補闕選任の件

四、顧問一名補闕選任の件

五、前議員明石照男君、前議員向井忠晴君、前議員小竹茂君功勞表彰に關する件

以上三件は一括して議題に供し松井理事より説明ありて後審議の結果議員總會の議題として提案することとなせり

六、議員總會及議員協議會開催竝に議員總會提出議題に關する件

來る二月十六日(金曜日)午前十一時より議員協議會を午前十一時三十分より議員總會を開催し前記三乃至五の議題を附議することとなせり

七、本會議所功勞表彰規程改正の件

前回役員會に於て留保となりたる題記の件に關し審議の結果委員會を設置し之れに審議を附託することとし委員の數及指名は會頭に一任せり

第六十六回役員會 (昭和十五年二月十九日)

報 告

一、加藤武男君及太田靜男君常議員選任の件

二月十六日開催の議員總會の決議に依り左記の通り常議員二名選任ありたる旨松井理事より報告ありたり

記

常 議 員

株式會社三菱銀行

右代表者 加藤 武 男君

三井物産株式會社

右代表者 太田 靜 男君

二、伍堂卓雄君顧問選任の件

二月十六日開催の議員總會の決議に依り左記の通顧問一名選任ありたる旨松井理事より報告ありたり

記

顧問 伍堂卓雄君

決議事項

一、本會議所功勞表彰規程改正の件（表彰規程改正委員會決議）

本會議所表彰規程改正委員會委員長徳田昂平君缺席の爲、松井理事より同委員會に於ける審議の経過並に結果につき詳細なる報告ありて審議を行ひたる結果、原案通り可決確定を見たり、尙表彰内規につきても非公式に之を内示し諒承を得たり

第六十七回役員會（昭和十五年三月八日）

報告

一、昭和十五年度本會議所經費、退職給與積立金、建築準備積立金及商工相談所經費各豫算並に賦課徴收方法認可の件

右は一括して二月十日附を以て商工大臣より認可ありたる旨松井理事より報告ありたり

二、理財部長補闕選任の件

第十回理財部會の決議に依り河上弘一君理財部長に選任せられたる旨松井理事より報告ありたり

三、勤續職員並に統計調査報告者表彰の件

來る三月十二日の本會議所創立記念日に當り恒例により行はるべき勤續職員並に統計調査報告者の表彰に關し松井理事より報告ありたり

決議事項

一、小麥集荷配給統制に關し全日本小麥商聯盟より陳情の件

松井理事より標記陳情の要旨並に本問題に關する農林事務當局の内意等に關し説明ありて審議を行ひたる結果、本陳情の趣旨に賛し、願意達成方農林商工兩大臣宛副申することとなせり

部會

商業部會

（昭和十五年三月末日現在）

部長	水口達君	副部長	林田操君
部員	板倉安兵衛君	同	石井絹治郎君
同	梅原保君	同	山田忍三君

同 古谷 精一君
同 守隨 彦太郎君

同 戎野 喜太郎君
同 森 濱三郎君

第二十二回商業部會

(昭和十四年九月六日)

經 過

釘の配給の圓滑化に關し商工省鐵鋼局長及關口事務官の臨席を求めて懇談せり先づ鹽谷局長より釘製造は昨年極度の制限を受け在荷の漸減を來して一時は深刻なる釘不足を惹起したるも去る七月より制限を緩め下半期は事變前たる昭和十一年の水準を越ゆべき生産高に達する筈にして唯問題は其の配給を如何にして圓滑に行ふかに存する旨説明あり次で關口事務官よりも補足的説明ありたる後現在の配給機構を一層合理化すること、最近の釘需要は著しく昂まりたること及増産を圖る一方包装の研究等により釘の節約法を考究すべきこと等に關し隔意なき意見の交換を遂げたり

第二十三回商業部會

(昭和十四年十月十八日)

經 過

梅原部員より米穀配給不圓滑の實情に付東京市の消費一日約五萬俵なるに對して問屋筋の手持も無く最近十日間に於ける東京への入荷量は僅かに十七萬六千俵に止まり需給の不均衡は重大なる事態を將

に現出せんとしつつあること、此の緊急事態に對處せんとして問屋筋は農林省の諒解の下に臨時配給組合を組織し公定價格に手数料を見込みたる程度の價格を以て配給する爲各地の買付に着手したる所新潟のみにて忽ち五十萬俵を買付くるの好成绩を挙げ從來大阪へ偏流したる北陸の産米も今後右臨時配給組合を通じて東京に流入することとなる等配給の實績誠に見るべきものあり小賣商も愁眉を開くに至りたること、然るに商工省當局は商業組合助長政策の立場より全國米穀商業組合聯合會をして米穀配給に關與せしめんとし此の緊急の際に配給の混亂と配給費用の増嵩とをも顧みず商業組合への加入を小賣商に慫慂しつつあること等に關して詳細に説明あり次で商工省の商業組合助長政策は今日目前に迫れる此の米穀配給不圓滑の緊急状態が適當に處理せられたる後徐に實施せられたく焦眉の急に迫れる米穀配給の圓滑化を之に依つて阻害することは差控へられたき旨希望し此の希望の實現に付本會議所の援助あらんことを要望したり、之に對して八田會頭より商業組合は元來商業者の利益の爲の制度に外ならず商業組合政策の助長が商業者に取りて却つて不便なる事態を醸すに至るが如き事は到底想像するに態はざる道理なるも今日は總てに於て過渡期なるを以て斯くの如き問題を生じたるものと思はるとの意見を述べ水口部長より本問題の取扱に付ては梅原部員が本日東京府廳に於て開催せらるる米穀配給問題の會議に出席したる後其の會議の結果を松井理事に報告すると共に其の結果如何により或は八田會頭が商工省當局に之に付て注意を喚起するか或は更に商業部會を開催して本問題の處

理方法を討議するか何れかの處置を取ることとしたき旨諮りたる所一同異議なく部長の提案通り決定せり

第二十四回商業部會 (昭和十五年二月六日)

決議事項

一、商店法の閉店時刻繰上げに關し警視廳岡本保安部長より意見照會の件
松井理事より詳細なる説明ありたる後諮問事項につき逐條的に慎重審議の結果事務局作成の原案通り閉店時刻を午前九時に繰上ぐることに全員意見一致し唯一六、七、八の三ヶ月は從來通り午後十時閉店とすること(二)其の方途は商店法の改正に依り、出來得る限り速かた實施することを織込むこととし案文の補完を事務局に一任することに決定せり

二、物品販賣業許可制に關し日本商工會議所より意見照會の件

松井理事より題記照會事項に關し詳細なる説明ありたる後慎重審議の結果許可制案も全員一致賛成すると共に左の通り要望意見を決定せり

(一) 物品販賣業許可制要綱中、六の條項に於て「相續竝に」を削除して「夫婦間の承繼」の次に「竝に企業組織の變更」を挿入すること及び同條項中(2)相續「竝に」(4)法人代表者の變更」を削除すること

(二) 本制度は速かに之を實施すること

工業部會

(昭和十五年三月末日現在)

部長 鹿島 精一君	副部長 益田 元亮君
部員 石井 太吉君	部員 小川 菊造君
同 河西 豊太郎君	同 野田 正一君
同 松本 健次郎君	同 森 輝君
同 浅野 良三君	同 太田 靜男君

本年度中本部會開會せず

貿易部會

(昭和十五年三月末日現在)

部長 田中 完三君	副部長 浅間 龍藏君
部員 伊藤 精七君	部員 上野 十藏君

同	野呂彦太郎君	同	山本留次君
同	松村昇君	同	松本鐵治郎君
同	守谷正毅君	同	宮島清次郎君

第十二回貿易部會 (昭和十四年十一月一日)

經過

一、圓ブロック輸出承認制度に關する件

貿易局事務官大堀弘君より圓ブロック輸出承認制度に關し大要左記の如き説明を聽取したる後種々質疑應答を重ねたり

記

- 一、圓ブロック(滿關支)向輸出の増加は第三國向輸出を阻害するの結果を來し我が戰時經濟の運營上重大障害となるは言を俟たざる所なるが今般實施せられたる所謂價格引上禁止令は内地物價を滿關支の物價より低水準に置き之が爲思惑等による圓ブロック向輸出を激増する虞あるに因り之を防止する趣旨の下に圓ブロック向輸出承認制度(昭和十四年九月二十日商工省令第五十三號「關東州、滿洲國及中華民國向輸出調整に關する件」九月二十五日より)施行を設くるに至

りたること

二、本制度は次の二種に分るること

(一) 商工大臣が承認の客體たる物品と其の主體たる團體(商品別統制團體)とを指定する場合
(前記商工省令第一條)

(二) 昭和十四年商工省令第五十三號別表に掲げらるる物品が商工大臣の指定したる團體(地域別統制團體)又は地方長官の承認を受くるを要する場合(第二條)

(一)の指定は昭和十四年九月二十三日商工省告示第二百四十八號を以て行はれ又(二)に付ては昭和二百四十九號を以て東京以下十箇所の東亞輸出組合を指定したること

三、指定又は別表掲記物品は夫々前記の組合又は地方長官の承認を受くるに非ざれば圓ブロック向輸出を爲すを得ざることとし組合には何れも國費の補助を與へ組合員に對すると否とに拘らず無手数料にて承認の事務を行はしむることとしたること

四、右承認の基準は本年六月一日より八月三十一日に至る三箇月間の輸出実績にして(第四條及昭和十四年九月二十三日商工省告示第二百五十號參照)此の期間内に圓ブロックに輸出したる數量(若くは金額)の三分の一を九月二十五日以降に於ける一箇月限承認の最高限度と認定すること

と

五、六月乃至八月の基準期間か妥當なりや否やに付ては議論の餘地最も多きも之は本制度を急速に決定實施したるに因る結果にして假りに過去一箇年の実績を採用するとせば其の證明容易ならず組合の事務煩雜を來す虞あり、依つて取り敢へず前記期間を採用し季節的商品等考慮の必要あるものに付ては特殊の措置(商工大臣の承認、第一條及第二條の各但書參照)を講じて前年同期の実績を參酌することとし尙軍需品慰問品類に對しては制限を緩和し居れること

交通部會

(昭和十五年三月末日現在)

部長	中瀬 精一君	副部長	篠原 三千郎君
部員	岩崎 清七君	部員	中野 金次郎君
同	矢崎 廣君	同	木村 清五郎君
同	廣瀬 與兵衛君	同	井上 伊三郎君
同	八田 嘉明君	同	鈴木 祥枝君

第七回交通部會

(昭和十四年四月十九日)

決議事項

一、副部長選任に關する件

目下關員中の副部長に部員清水安治君を選任したき旨中川部長より提案ありて全會一致之を可決せり

報告

引續き中川部長より交通調整委員會及運賃審議會の經過に關し詳細なる報告ありて後種々懇談を重ねたり

第八回交通部會

(昭和十四年六月八日)

經過

伍堂會頭より開會の挨拶ありたる後伊勢谷遞信省管船局長より歐洲大戰以來發達し來りし我が國海運業の沿革、其の國防上、國際貸借改善上重要なる所以及海上運賃の一般物價に及ぼす影響の極めて微弱なる理由等に付精細なる統計的數字に基き説明あり次で現下戰時體制に處する海運國策として臨時船舶管理法、海運組合法其の他造船事業法等を公布するに至りたる経緯及右諸法律の内容に付詳細説明ありたる後種々質疑應答を重ねたり

第九回交通部會 (昭和十四年十一月二十一日)

經 過

八田會頭の紹介挨拶の後鐵道省陸運監理官菱谷惣太郎君より東京市の交通統制に付て大要左記の如き講話を聴取せり

記

鐵道、軌道及バスの諸事業が夫々獨立的に發達するを放置するときは國家的見地より不經濟たるのみならず事業そのものの立場に於ても基礎安定を缺く虞なしとせず、依つて公益の増進を圖り陸上交通事業（ハイヤー、タクシー、トラック除外）の健全なる發達に資する爲同事業の調整を行ふ目的を以て昭和十三年四月二日法律第七十一號陸上交通事業調整法公布せられ同年八月一日施行を見たり

同法に依り調整の區域、調整すべき事業の種類及範圍、之と密接なる關係を有する兼業の處置等調整の方法を審議する爲設置せられたる交通事業調整委員會（會長内閣總理大臣、副會長鐵道、内務兩大臣、委員三十五名）は昨十三年九月第一回總會を開催、差當り交通事業の調整を必要とする地方として東京市、大阪市、富山縣、香川縣、福岡縣の五地方を選定し此の中先づ東京市及其の附近

を取上げること決定せり、同年十一月第二回總會に於て東京市及其の附近の交通事業調整の具體的方策審議の爲警視總監、東京府知事等七名の臨時委員を任命し此の臨時委員を包含せる十九名の特別委員を擧げたり、本特別委員會は昭和十三年十一月下旬より本年七月に至る間に七回の會議を開き調整すべき區域を丸の内中心に大約三十軒乃至四十軒の圈内（東京驛より一時間の範圍内にて到達し得る横濱、原町田、淺川、川越、大宮、粕壁、我孫子、千葉を結ぶ圈内）と決定したる外市電外債の狀況に付て説明を聴取する等調整の具體策に關する審議を重ねたり、第七回特別委員會に於て本案の審議を七名の小委員會に附託することとなり七月より十一月迄の間に小委員會を開くこと九回、企業合同範圍の大小、公營民營の長短等に付て慎重審議を盡したり

其の建設費總額七億圓に達する七十種の交通事業を包擁せる東京市及其の交通統制は大東京の交通施設としての高速度交通機關、路面電車及バスを一體としての資本の一元化を期すると共に公共性を考慮したるものなるを要するは言を俟たざる處なり、然るに之に付ては（一）市電外債處理（二）省電出資可能性の二問題を考慮せざるべからず

（一）明治四十五年東京市が民營事業買收の爲募集したる英米佛の外債は現在八千八百萬圓餘の殘額ありて電氣事業の純收入を優先擔保とす、第五回特別委員會に於て興業銀行栗栖博士の述

べたる意見に依れば此の外債は市電が新経営主體に電氣事業を出資するに付妨とならず

(二) 東京の交通量の三分の一を占むる省電は東京地方の根幹線にして幹線交通の建前よりすれば列車、電車一元化は更に徹底せしむる必要あるも此の爲に省電の出資不可能となるときは交通事業の資本一元化は實現するを得ず、之に付て鐵道省は車輛、車庫等電車に關する總ての物的設備並に經營權を出資し運轉の作業は新經營主體の運營方針に従て鐵道省が請負はんとするの態度を明かにしたり

斯くして問題とせられる點は何れも解決せらるるも次に合同の大小に付て議論あり、即ち小合同論は丸の内を中心とする約十軒の圈内(此の圈内の交通量は全調整區域の交通量の九割を占む)のみの合同を行はんとするものなるも不徹底なるを免れざるを以て既述の如く大合同を行ふことに大體決定せり、又經營形體としては國有國營案、市有市營案、官公私合同案、公法人案等九種の形態を數へ得るも各企業が現物出資する官公私合同特殊會社案を適當と認むべく其の試案は既に小委員會にも提出説明せられたり、然るに一方に市有市營案あり合同範圍を前記の小合同に止めて省電及東武京成、小田急等を除外せんと主張するも之が實行には多額の市債發行を必要とするに付難點あると共に運營一元化の徹底を缺く憾あり即ち公共性を強調するは可とすべきも統制の可能性、實現性を

も考慮するの必要あるべし

交通調整委員會設置以來今日までの審議經過は以上の如くなるが官公私合同特殊會社案の具體化に付ては今後更に慎重なる研究、審議を續けざるべからず

決議事項

一、交通部部長、副部長補闕選任に關する件

交通部部長、副部長關員に付其の補闕選任を行ふ必要ありたるところ之に付ては入選を會頭に一任することに決定せり

理財部會 (昭和十五年三月末日現在)

部長	河上 弘一君	副部長	坂 薫君
部員	徳田 昂平君	部員	門野 重九郎君
同	川崎 清男君	同	金子 喜代太君
同	山中 清兵衛君	同	藤山 愛一郎君
同	平原 重吉君	同	加藤 武男君

第六回理財部會 (昭和十四年四月十三日)

經 過

小竹理財部長より朝鮮銀行北京支店支配人中野正永君の紹介挨拶ありたる後同君より北支に於ける通貨金融事情に關し主として中國聯合準備銀行創設の経緯、同銀行券に對する信用状態、其の輸出爲替集中策の意外に成功せること及び日本よりの物資の援助に依り通貨膨脹の懸念なきこと等極めて樂觀的なる意見を開陳せる講話を聴取せり

第七回理財部會 (昭和十四年九月一日)

經 過

小竹部長の挨拶により開議、大矢主税局長より目下税制調査會に於て審議しつつある税制改正案に付主税局試案の内容を大要次の如く説明あり終了後質疑應答を行ひ出席者一同大に啓發せらるる所ありたり

改正案の要點は應能課税としての所得税を國税の中心とし地方税に於ては戸數割を廢して物的課税に中心を置くにあり、營業收益税は國税としては之を廢止して所得税に織込み事變以來複雑化したる所得税を適當に整理して其の簡易化を期す、而して所得税は所得の種類に應じて比例税率に依る分類所

得税(假稱)及累進税率に依る一般所得税(假稱)とし國民一般が廣く國費を負擔する趣旨の下に免稅點の引下を行ふと共に家族控除等の方法に依り下層に於ける重課を防ぐこととす、法人に對しては法人税を設け所得税及法人税には地方賦課税を認めず、臨時利得税の改正は甲種利得(昭和四年乃至六年を基準年度とするもの)を廢止す、而して税制調査會の税制改正案の基本原則は(一)負擔の均衡(二)増收と租税の弾力性(三)一般經濟政策との調和(四)税制の簡易化等に在り此の四原則に立脚して調査研究中なるも(三)一般經濟政策との調和に付ては尙今後の考究に俟つところ少しとせず

第八回理財部會 (昭和十四年九月十八日)

經 過

事務局に於て作成したる税制改正に關する意見要綱(案)を圓地企畫部長朗讀したる後松井理事より之に付詳細なる説明あり次で慎重審議の結果本件は重要案件なるを以て各自に於て更に其の内容を檢討し二十六日に次回理財部會を開きて意見を持寄り審議を重ねることに決定せり

第九回理財部會 (昭和十四年九月二十六日)

經 過

小竹部長の開會の挨拶ありたる後山中部員より有價證券移轉税の課税方法簡易化に付又明石部員より

第二種所得綜合課税の代案考慮方要望に付夫々提案の趣旨の説明あり之に對し松井理事より右二點の趣旨は既に十分案文に採り入れある旨諒承を求め「税制改正に關する意見要綱(案)」の審議に入り隔意なく意見を交換したる結果左記の趣旨に依る修正を加ふることとなり之が字句等は理事に一任することに決せり

- 一、主税局試案は法人の所得の計算に付法人税を損金に算入せざることとするも從來の如く損金に算入するを妥當なりと認む
- 二、第二種所得の綜合課税は現時局下に於て實行するは大に考慮を要する旨を明にすべし
- 三、株式配當に付て二割控除を廢止し株式取得に要したる負債利子を必要經費として控除せんとする主税局試案に對して其の手續煩瑣なる點を指摘し考慮を促すべし
- 四、法人個人の利益計算上法人税及臨時利得税を控除せざらんとする點に付ては一、に同じ

第十回理財部會 (昭和十五年三月六日)

決議事項

- 一、部長補闕選任の件
副部長坂薫君より河上弘一君を部長に推したき旨の發議あり、滿場一致を以て發議通り可決確定を見

たり

— 食事の爲午後零時三十八分迄休憩 —

河上部長議長席に着き再會

河上君先づ理財部長就任の挨拶を述べ、次で大藏省預金部資金局運用部長山路鎮夫君を紹介す

山路君より目下大藏省に於て立案中の報國債券に關し詳細なる説明あり、次で右に關する質疑應答を行ひ互に隔意なき意見を遂げたり

聯合部會

貿易、商業聯合部會 (昭和十四年七月三日)

經過

北京、天津に於ける有力華商を以て組織する華商東京産業視察團一行の來朝を機とし貿易、商業聯合部會主催にて日支通商に關する懇談會を催せり

水口商業部長座長席に着き開會の挨拶を兼ねて一行歡迎の辭を述べ之に對し團長毛德臣君より鄭重なる謝辭ありたり次で懇談に移り既往の商取引狀況、代金支拂方法等の商慣習及支那側の要望する日本

商品等に付極めて自由に種々懇談を遂げ今後の日支通商貿易の促進上多大の効果を收めたり

工業、交通聯合部會（昭和十四年七月五日）

經 過

錦洲省訪日商工視察團の來朝を機とし一行と懇談の爲工業交通聯合部會を開催せり

先づ伍堂會頭及鹿島工業部長より挨拶あり鹿島工業部長議長席に着き開議茂刈補導員より錦洲省の地勢、氣候、交通等に關し説明あり次で商業、鑛業、工業等諸問題に關し隔意なき意見の交換を遂げたり

理財、貿易、商業、工業聯合部會（昭和十四年五月十日）

經 過

小竹理財部長の挨拶の後久保文藏君より中支の通貨金融制度に關し主として華興商業銀行設立の經過其の性質及現況竝に同銀行を中心とせる將來の通貨金融工作等に付極めて有益なる講話を聴取せり

貿易、商業聯合部會（昭和十四年九月二十八日）

經 過

水口商業部長の挨拶の後伊藤貿易部員より平塚日魯漁業會社社長、鍋島罐詰協會事務理事及逸見罐詰

同業組合組長等の紹介の辭あり、先づ營業者側より今次歐洲大戰勃發により日本製罐詰の輸出著しく増進し外貨獲得に資する所多大なるべきを以てこの際罐詰用鋺力の配給數量を増加せられたく今日の數千噸にも達せざるストックを以てしては到底海外よりの注文に應じ難き實情に在り本年度鋺力配給數量は七六、〇〇〇噸なるも來年度に於て更に五四、〇〇〇噸を増加配給せられたく此の結果豫想せらるる輸出増加額は一億二千萬圓に及び罐詰用鋺力配給數量の増加は輸出振興を促し國策に寄與する所多かるべき旨陳述ありたり

之に對して鹽谷商工省鐵鋼局長竝に關口事務官より事前の手當を行ふことの困難なる現下我國戰時經濟に於て罐詰用鋺力配給數量は原料、勞力等不足の現狀よりして寧ろ今後更に減少の虞あり従つて今日現存するストックを利用して極力輸出に努むると共に共販機構を確立し輸出品の内地流入を防止してリンク制の實施を企つるは最も策を得たるものなりとの意見の開陳あり更に當局と營業者の間にリンク制實施其の他に付隔意なき意見の交換あり營業者側も當局の意を諒とし輸出増進策を再考することとなりて閉會せり

第二回貿易、工業、理財聯合部會（昭和十四年四月十四日）

決 議 事 項

松井理事より前回の審議經過竝に原案たる支那關稅改正に關する意見案に對し修正意見の提出越ありたる旨説明あり次で圓地企畫部長より提出資料に基き原案、修正意見案及青島日本商工會議所の支那關稅改正に關する要望に關し詳細なる説明ありたる後慎重審議を遂げたる結果原案に右修正意見の通り一部修正を加へて可決し役員會の決議を経て日本商工會議所に對し回答をすることと爲せり

工業、貿易聯合部會 (昭和十四年十月五日)

工業貿易兩部の正副部長缺席に付徳田會頭代りて議長席に着き開議

經 過

徳田前會頭の挨拶ありて松竹株式會社文化映畫部吉田企畫課長より同社が貿易振興の見地より海外宣傳の目的を以て製作したる輸出映畫「産業都市東京」(三卷)に付右映畫の製作には八ヶ月を費し未だ完成せず諸方の希望批判等により場合によつて更に訂正を加ふる豫定にして戰時下の極めて平穩なる産業都市東京の姿を紹介し而も惡宣傳の材料に逆用せらるることなきやう多大の苦心を拂ひたる旨の解説を聴取したる後同映畫を觀覽したり

工業、交通聯合部會 (昭和十五年一月二十九日)

經 過

鹿島工業部長開會の挨拶を述べ、次で宮川君より當面の電力問題に關し

- 一、發電用石炭の需要額は數年前より逐年増大しつつあること
- 二、而も昭和十三年秋期以降今日に至るまで降雨量少きため水力の不足甚だしく、石炭の需要は一層増大しつつあること
- 三、茲に於て發送電會社は商工省、遞信省、企畫院等の關係當局者竝に石炭業者と種々協議の上極力石炭入手に努めたるも、必要數量を確保すること困難なること
- 四、依て發送電會社は配電業者竝に電力使用者の協力を求め、昨秋以來電力の自治的使用制限を行ひつつあること

五、自治的使用制限の實績は今日迄の處尙不十分にして、最近の電力需給狀況は誠に憂慮すべき事態にして、この儘の狀態が繼續するに於ては或は止むを得ず電力調整令の發動を必要とするに至るやも計り難きこと

等につき事實に基きたる極めて詳細なる説明ありたり、次で質疑應答に入り、刻下の急迫せる電力問題に關し隔意なき懇談を重ねたり

工業、交通聯合部會 (昭和十五年二月六日)

鹿島工業部長開會の挨拶を兼ね電気廳平井出長官藤井第一部長臨席の豫定なりし處議會關係にて急に差支へ生じたる爲森第二部長より電力問題の實狀につき説明を聴取することとなりたる旨述ぶる所あり次いで逓信省電氣廳森第二部長より發電用石炭需要量及其の補充方法、湯水の實狀、發電所増設計畫、電力調整令等に關し極めて詳細なる説明あり、次いで種々質疑應答を行ひ隔意なき懇談を遂げたり

商業、工業、貿易聯合會

(昭和十五年三月二十五日)

経過

水口商業部長先づ開會の挨拶を述べ、續いて守隨商業部員よりも本會合を催したる趣旨其他につき説明ありたり、次で杉浦、川端、内藤、新田、里見、中山、藤田の諸君より夫々商業美術に關する所見の開陳あり、本所側よりも意見の陳述ありて、産業美術振興の必要性、その振興方法等につき互に隔意なき懇談を遂げたり

第三回各部聯合會

(昭和十四年十二月十八日)

経過

八田會頭の着席遅れたるに依り藤山副會頭紹介挨拶を爲し頼母木東京市長、大迫港灣局長、森田技術

長より東京港開港問題に關し大要左の如き説明を聴取し本問題に對する理解を深めたり

一、東京市長の説明

東京市は今日既に消費都市たる地位を脱して産業都市たるに至りたるに拘らず東京港の開港を見ざるにより水路による出入貨物は横濱港經由のもの多く之が爲冗費尠からず其の不便甚しきものあり而も現在東京港が一箇年に吞吐する貨物の總量千二百萬噸、價額十三億圓に達するを以て開港の必要は緊切なり横濱港との關係に付ては目下施工中の京濱運河完成すれば東京横濱兩港の區別は實質上消滅を豫想せらるるのみならず新東亞建設の大理想よりするも開港は當然の問題とす市當局も東京港整備には今後三億圓の巨費を投ずる豫定にして紀元二千六百年を期し開港を實現したき希望なるが東京商工會議所も之に對し援助せられんことを切望す

二、港灣局長の説明

明治三十二年勅令第三百四十二號「開港及開港に於て輸出すべき貨物の指定に關する件」第二條によれば二年間の輸出入貨物の價額五萬圓に達せざる開港は政府が存置の要なしと認むるとき閉鎖するを得然るに東京港の貿易は東京税關支署の取扱に係る外國貿易貨物輸出入總量一億四千萬圓(昭和十三年)に達し港灣の設備に付ては今日迄の修築經費總額六千萬圓にして之により人工的に

良港たるの條件を備へ開港すべき實勢力を十分具有す今最近の東京港發展狀況を見るに昭和二年の入港船舶一、六〇〇隻餘、出入貨物價額一億八千三百萬圓なりしが昭和十三年には三、〇〇〇隻餘、九億四千五百萬圓となり又産業都市としての東京市は昭和十二年の工産額二十五億圓にして大阪市を凌駕し人口も亦大阪市人口の二倍たり此の現状よりするも東京港を開港せざるは矛盾なり開港の爲の税關の準備は既に成り東京税關支署に於て事務を執る人員は現在一〇〇を數ふ開港促進運動としては市長より總理大臣以下に陳情し市會も協力を惜しまず其の他各方面より着々運動を進めつつあり東京港開港により横濱港の衰微を來す虞なきやといふ問題は大阪神戸兩港、名古屋四日市兩港の如き前例に徴するも憂ふるに足らず結局は共存共榮の結果を見るべきことと豫想せらる

三、技術長の説明

東京港の築港は明治十年代に始まり現在施行中の修築工事は昭和六年着手十三箇年繼續事業として三千六百萬圓の費用を以て行はれ其の完成の曉は港内の本船航路は幅員百十間、水深二十五尺となる本港の水深は淺きを缺點とし一年間に一寸二寸と土砂堆積するも土砂柔く船足には關係なし市長も説明したる如く今後更に三億圓を計上し修築工事の規模を擴大する筈なり

委員會

東京商工會議所物價委員會

(昭和十五年三月末日現在)

會長	八田 嘉明君	委員	伊藤 精七君
委員	岩崎 清七君	同	川崎 清男君
同	金子喜代太君	同	河西豐太郎君
同	鹿島 精一君	同	田中 完三君
同	中野金次郎君	同	野田 正一君
同	山田 忍三君	同	山本 留次君
同	矢崎 曠君	同	松村 昇君
同	松本健次郎君	同	戎野喜太郎君
同	淺間 龍藏君	同	水口 達君
同	淺野 良三君	同	宮島清次郎君
同	守隨彦太郎君	同	廣瀬與兵衛君

第二回物價委員會 (昭和十四年四月六日)

同	中瀬精一君	同	徳田昂平君
同	梅原保君	同	加藤武男君
同	太田静男君	同	河上弘一君

經過

前回常任委員會の申合に基き商工省商務局商政課長本郷壽次君を招き同君より政府の物價政策樹立の經過に關し公定價格の決定竝に其の確保等の物價對策の技術的方面に付極めて詳細なる説明を聴取せり

第三回物價委員會 (昭和十四年五月十九日)

決議事項

徳田副會頭の開會の挨拶の後常任委員長たる明石委員長より「輸出振興の目的より見たる物價問題」を決定せる常任委員會の經過竝に結果に關し詳細なる報告あり慎重審議の結果原案に若干字句修正を施して之を可決し商工大臣、農林大臣竝に企畫院總裁宛其の建議を爲すこととせり (建議參照)

第四回物價委員會 (昭和十四年七月七日)

決議事項

曩に常任委員會の決定せる「生産力擴充の目的より觀たる物價對策」に付伍堂會長竝に松井理事より説明あり慎重審議の結果原案に若干字句修正を施して之を可決し商工大臣、大藏大臣、厚生大臣、逓信大臣、鐵道大臣竝に企畫院總裁宛建議すると共に中央物價委員會會長宛送付することとせり (建議參照)

第五回物價委員會 (昭和十四年七月十一日)

經過

常任委員會に於て「物價統制の勵行に關する方策要綱」(案)を審議決定したる經過に付松井理事より説明あり右原案に付慎重審議の結果若干の字句修正を施すこととして之を可決し關係當局に建議することとせり (建議參照)

第六回物價委員會 (昭和十四年十月二十一日)

經過

一、價格引上禁止令に關する件

徳田議長より開會の挨拶ありたる後先づ新倉第一部長より所謂價格引上禁止令に付て大要左記の如き

説明を聴取せり

記

- 一、一般的價格停止の措置を講ずることは昨年四五月頃既に考慮せられたるも當時其の影響を見透す能はざりしが故に之を延期し又本年に入りて「物價統制の大綱」(四月二十七日第二十三回中央物價委員會決定)及「物價統制實施要綱」(八月三十日第二十九回中央物價委員會決定)を審議決定するに當りても一應問題として取上げられたる所なるが去る九月三日の歐洲大戰勃發は最早事態の遷延を許さざるに至りたるを以て茲に價格のみならず賃金、俸給、地代、家賃等全般に亘りて其の引上を停止したること
- 二、九月十八日の額を標準としたる結果原料品價格の騰貴に完製品價格の騰貴が伴はざる如き縦の不均衡關係(歐洲大戰開始に因り先づ原料品の價格暴騰を見たり)及甲地の價格と乙地の價格との間に高低の矛盾あるが如き横の不均衡關係が其の儘釘付けられたることは容易に想像するを得べく斯かる不均衡の是正が今後の物價政策の課題にして之が爲には公定價格制の急速なる整備を計るの意圖なること
- 三、此の一般的價格の性質に應じたる種々の除外例を設けたること(有價證券の價格其他に付)

四、滿關支(滿洲國、關東州及中華民國)向輸出品は其の他の第三國向輸出品と異なる待遇を與へて其の價格引上を禁止したること

次で猪熊總務課長より「價格等制令」に付て左記の如き解説ありたる後質疑應答に入り價格停止政策の圓滑なる運用に關し種々懇談を重ねたり

記

- 一、從來の物價取締に關する基礎的規則たりし「物品販賣價格取締規則」(昭和十三年商工省令第五十六號)は「輸出入品等に關する臨時措置に關する法律」(昭和十二年法律第九十二號)に基きたるものなるも今回價格統制令第十九條により之を廢止し而して「價格統制令」は「國家總動員法」(昭和十三年法律第五十五號)に其の根據を置きたること
- 二、「暴利を目的とする賣買の取締に關する件」(昭和十二年商工省令第十號)に付ては九月十八日の額を超えざる範圍内及公定價格を超えざる範圍内の價格に依る賣買は暴利と認めざるやう又戒告の制度は之を廢止するやうに改正を加ふる方針なること
- 三、價格等統制令第二條第一項に於て指定期日を九月十八日としたる所以は同月十九日に價格停止政策を閣議にて決定發表したる爲其の前日を標準としたるものなること

- 四、第二條第二項に規定せらるる「價格等の受領者」は賣主の意なること
- 五、第六條第一項但書の規定は罰則の關係上設けられたるものなること
- 六、第十條に關する閣令の規定は未だ設けられざること
- 七、第十三條に謂ふ「營利を目的として當該契約を爲す非ざるもの」は一般消費者を指すものにして
 今後は賣主のみならず買主をも取締の對象とせられたることに注意すべきこと
- 八、第二十一條により從來の公定價格は總て有效たらしめられたること

配付資料

- 一、昭和十四年勅令第七百三號價格等統制令
- 一、昭和十四年閣令第十三號、價格等統制令施行規則

第七回物價委員會 (昭和十五年二月十九日)

決議事項

一、石炭對策に關する意見(案)の件 (物價委員會常任委員會決議)
 物價委員會常任委員會委員長中野金次郎君より同常任委員會に於ける審議の經過竝に結果につき詳細なる説明ありて慎重審議の結果、原案に字句其他若干の修正を施して可決し、之を日本商工會議所

に回答することとなしたり

二、電力對策に關する意見(案)の件 (物價委員會常任委員會決議)

物價委員會常任委員會委員長中野金次郎君より同常任委員會に於ける審議の經過竝に結果につき詳細なる説明ありて慎重審議の結果原案の字句を一部修正して可決し之を日本商工會議所に回答することとなしたり

東京商工會議所物價委員會常任委員會

(昭和十五年三月末日現在)

委員長	中野金次郎君	委員	川崎清男君
委員	金子喜代太君	同	鹿島精一君
同	田中完三君	同	山田忍三君
同	水口達君	同	松本健次郎君
同	中瀬精一君	同	河西豐太郎君
同	徳田昂平君	同	岩崎清七君
同	河上弘一君		

先づ松井理事より日本商工會議所物價委員會と本委員會との聯繫竝に事務局提出の參考案たる「物價問題に關する對策要目」其の他に付詳細なる説明あり次で審議に入り特に本委員會に於て審議すべき事項及部門別小委員の設置等對策審議の根本方針に關し種々隔意なき意見の交換を遂げたるが現下物價對策の重點を含む明石委員長の提案に基き取り敢へず今後の運行方針に關し大要左の如き申合せを爲せり

申合事項

- 一、貿易を中心とする物價對策要綱に關しては田中、向井兩委員に於て中央物價委員會の審議に間に合ふやう速に之を作成提出すること
- 二、政府の物價政策下に於ける商取引の實狀に關しては商業部長及工業部長たる水口、鹿島兩委員に於て之が成案に當ること
- 三、前項に關聯し政府の物價政策に對する中小商工業者の苦情を事務局に於て蒐集調査すること

第三回物價委員會常任委員會 (昭和十四年五月四日)

申合事項

第二回物價委員會常任委員會に於て申合せたる三項目の運行を圖ると共に第二十三回中央物價委員會に於て決定せる「物價統制の大綱」に補足すべき事項及其の協力實施に關する具體的項目に關しては事務局に於て之が立案に當ることと爲せり

第四回物價委員會常任委員會 (昭和十四年五月十七日)

決議事項

田中、向井兩委員の提出に係る「輸出振興の目的より見たる物價問題」に基き慎重審議を重ねたるが原案に若干字句修正を施し之を可決せり

物價委員會常任委員打合會 (昭和十四年五月二十四日)

申合事項

金子、水口、鹿島及小竹の四委員に於て「生産力擴充の目的より見たる物價對策案」の作成を爲すことに申合せを決定せり

物價委員會常任委員打合會 (昭和十四年六月二十二日)

経過

事務局作成の原案「生産力擴充の目的より見たる物價對策(案)」に付圓地企畫部長より該案作成の経緯

竝に内容に關し詳細なる説明あり審議に入り逐條的に細目に亘り極めて慎重なる協議を遂げたる結果原案に若干修正を施したるが各委員各個に於て更に右修正案に付再検討を爲すこととせり

第五回物價委員會常任委員會 (昭和十四年七月五日)

經 過

曩に物價委員會常任委員打合會に於て検討し若干修正を施したる「生産力擴充の目的より見たる物價對策(案)」に付審議を重ね更に字句の修正を加へ次回の物價委員會に附議することと爲せり

次で「石炭販賣統制會社設立案」及「物價統制の勵行に關する方策要綱(案)」に關しては各委員各個に於て研究を爲し置くこととせり

第六回物價委員會常任委員會 (昭和十四年七月七日)

經 過

明石委員長の開會挨拶の後松井理事より事務局作成の原案「物價統制の勵行に關する方策要綱」に付詳細なる説明あり審議の結果字句修正を事務局に一任することとし物價委員會開催の爲一旦休憩せり再開後小竹常任委員より「石炭販賣統制會社設立案」に付説明ありて審議を盡したるが詳細なる検討は事務局に一任することとし、次で修正を加へたる「物價統制の勵行に關する方策要綱」を附議可決せり

第七回物價委員會常任委員會 (昭和十四年七月十三日)

經 過

曩に小竹常任委員より提出せられ事務局に於て修出したる「石炭販賣統制會社設立に關する意見(案)」に付松井理事及圓地企畫部長より詳細なる説明あり慎重審議の結果更に修正を施して次回の審議を期することとなりたり

第八回物價委員會常任委員會 (昭和十四年七月十五日)

經 過

「石炭販賣統制會社設立案」に付圓地企畫部長より詳細なる説明ありたる後慎重審議の結果原案に修正を施して可決することとし之が字句は事務局に一任せり

第九回物價委員會常任委員會 (昭和十四年九月二十二日)

經 過

明石委員長より中央物價委員會に於ては本年八月末既に「物價統制實施要綱」を決定し最近亦政府は「價格引上禁止令」發動の方針を定めて物價統制策の整備に努めつつあり此の際政府に對する民間の協力は特に緊切なる旨の挨拶あり次で徳田副會頭より昨二十一日商工省より民間經濟團體に對し物價政

策方針に關し説明旁々協力方要望ありたる旨報告あり引續き事務局の作成に係る「物價統制協力會議要綱(案)」を桑原副理事朗讀し松井理事より説明あり之に付隔意なき意見の交換を遂げたる結果近々更に常任委員會を開きて再審議することとなりたり

第十回物價委員會常任委員會 (昭和十四年九月二十六日)

經過

明石委員長の開會の挨拶の後前回委員會の修正意見に従ひ適宜修正を施したる「物價統制協力會議要綱(案)」に付慎重審議を遂げたる結果異議なく可決し役員會に附議することにせり

東京商工會議所物價委員會參與會 (昭和十五年三月三十一日現在)

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 參與 | 飯田 清三君 | 參與 | 東畑 精一君 |
| 同 | 高橋 龜吉君 | 同 | 高木友三郎君 |
| 同 | 高島 誠一君 | 同 | 長岡保太郎君 |
| 同 | 中村 忠彰君 | 同 | 村上 義一君 |
| 同 | 増地庸治郎君 | 同 | 福田 康雄君 |

- | | | | |
|---|--------|---|--------|
| 同 | 佐倉 重夫君 | 同 | 金原賢之助君 |
| 同 | 膳 桂之助君 | 同 | 杉浦 耕作君 |

第二回物價委員會參與會 (昭和十四年七月四日)

經過

先づ圓地企畫部長より飯田、高木、金原、杉浦の各參與の提出せる「金融方面より觀たる物價對策に關する意見」の朗讀あり次で右意見提出の各參與より夫々詳細なる説明を聴取したる後之を中心として隔意なき意見の交換を爲せり

商工會議所關係法規改正委員會 (昭和十五年六月現在)

- | | | | |
|------|--------|------|--------|
| 委員長 | 山田 忍三君 | 副委員長 | 山中清兵衛君 |
| 委員 | 川崎 清男君 | 委員 | 金子喜代太君 |
| 同 | 河西豊太郎君 | 同 | 淺間 龍藏君 |
| 同 | 水口 達君 | 同 | 守隨彦太郎君 |
| 同 | 廣瀬興兵衛君 | 臨時委員 | 伊藤 精七君 |
| 臨時委員 | 板倉安兵衛君 | 同 | 石井絹治郎君 |

同	小川 菊造君	同	田中 完三君
同	中野 金次郎君	同	野田 正一君
同	矢崎 曠君	同	松本 鐵治郎君
同	益田 元亮君	同	古谷 精一君
同	木村 清五郎君	同	森 濱三郎君
同	守谷 正毅君		

第四回商工會議所關係法規改正委員會 (昭和十四年十二月十三日)

經過

先づ日本商工會議所作成の新商工會議所法案に對する基本要望事項案に關する日本商工會議所の商工會議所機構改正委員會の審議經過に付同委員會に於て問題となりし事項は全國を數區の經濟地域に分割して設立せらるる地域商工會議所の可否、右地域商工會議所の設立を不適當とする場合には府縣商工會議所設立の可否及其の構成に關する事項にしてこの二點を留保せられ其他の事項は原案を承認せる旨松井理事より詳細報告あり次で商工省の會議所機構改正方針に付説明ありたる後審議の結果大體左の通り希望することとなれり

- 一、議員は全部を業種代表とすること
- 二、議員の被選舉資格は法令等に一定條件を定め商工業者に非ざる者が選出せらるるが如きことなきやう適當の方法を講ずること

商事關係法規改正準備委員會主査委員會 (昭和十五年六月現在)

會長	阪谷 芳郎君	副會長	松本 丞治君
主査委員	田中 耕太郎君	主査委員	大森 洪太君
同	末弘 嚴太郎君	同	加藤 正治君
同	鈴木 竹雄君	同	石井 照久君
同	高柳 賢三君	同	渡邊 鏡藏君
同	松井 春生君	同	桑原 幹根君
委員	稻脇 修一郎君	委員	三淵 忠彦君
同	山内 確三郎君	同	松本 弘造君
同	堀越 鐵藏君	同	杉田 富君
同	高橋 鍊君	同	東 爽五郎君

同	竹田省君	同	和田二郎君
同	笥正太郎君	同	玉木爲三郎君
同	藤田齊逸君	同	三倉滋君
同	佐々穆君	同	日淺寛君
同	八田嘉明君	同	藤山愛一郎君
同	山本留次君	同	徳田昂平君
同	川崎清男君	同	松本健次郎君
同	板倉安兵衛君	同	坂薫君
同	田中完三君	同	松村昇君
同	金子喜代太君	同	中瀬精一君
同	鈴木祥枝君	同	

第二百二十六回商事關係法規改正準備委員會主査委員會 (昭和十四年五月十七日)

經過

石井委員提出の商法第五編(海商)の規定に關する改正意見案に基き前回に引續き第四章海損及第五章海難救助の各項に互り逐條的に慎重審議を遂げ左の通り決議せり

決議事項

- (一) 第四章二、の趣旨は之を採擇し字句の修正に關しては適當に考慮すること第四章五及七の(2)の(1)並に第五章三、の(1)及五、は之を再考すること、第四章六、は之を假決定することと爲せり
- (二) 第四章一、三、四、七の(1)、(2)の(ロ)、(3)、八、並に第五章一、二、三の(2)、(3)、四、六、七は何れも原案の通り可決せり

第二百二十七回商事關係法規改正準備委員會主査委員會 (昭和十四年六月七日)

經過

石井委員提出の商法第五編(海商)の規定に關する改正意見案に基き前回に引續き第七章船舶債權者の各項に互り逐條的に慎重審議を遂げ左の通り決定せり

研究事項

- 一、改正意見第七章一、に(2)として左の一項を加へ關係業者の意見を徴すること
- (2) 先取特權の公示方法を定むることの可否
- 二、同二、は之を留保すること

決議事項

- 一、改正意見第七章の一は之を左の如く修正すること
船舶先取特権を生ずる債権の範圍は之を條約第二條に準據して適當に限縮すること
- 二、同三は之を左の如く修正すること
船舶先取特権の順位は之を條約第二條、第五條等に準據して適當に整備すること
- 三、同四は之を左の如く修正すること
 - (1) 商法第六百八十條の未收運送賃に關しては條約第十條と同趣旨の規定を設けること
 - (2) 商法第六百八十一條、第六百八十二條第三項に付、船員の雇傭契約上の先取特権に關しては條約第四條第四項及第六條第二項と同趣旨の規定を設けること
- 四、改正意見四と同五との間に新に左の一項を加へ同五とし決定すること（従つて同五以下を追番號とすること）
條約第四條第三項の如き規定を設くるの可否に付考慮すること
- 五、同六は之を左の如く修正すること
船舶先取特権の目的物として船舶所有者の取得する救助料をも含むものとする
- 六、同七は之を左の如く修正すること

船舶の先取特権は第三取得者に對しても追及し得るものとし、商法第六百八十四條を適當に補正し、登記なき船舶に付ても同趣旨の規定を設けること

七、同八は之を削除すること

第二百二十八回商事關係法規改正準備委員會主査委員會（昭和十四年六月二十八日）

決議事項

前回の申合せに基き商法第五編（海商）の規定に關する改正假決議事項に關し慎重審議の結果字句に多少の修正を施したり而して之が整理を鈴木、石井兩委員に委託し成案の上本案に關し關係業者の意見を徴することとなせり

申合事項

次回は九月中旬頃開催することとなせり

第二百二十九回商事關係法規改正準備委員會主査委員會（昭和十四年十一月十四日）

經過

商法第五編（海商）の規定に關する改正假決議事項に對する關係業者の意見を石井委員の手許に於て整理したるものに付慎重審議して左の通り決定せり

決議事項

- 一、改正意見第一(2)を「内水船にも海商法の或る種の規定の適用あるものとする」と修正し括弧内に具體的例示をなすことを挿入して假決定
- 一、同第二に付「或は少なくとも商法第五百四十三條但書の規定を擴張すること」を削除して假決定
- 一、同第四(4)ロ及ハを除き假決定、但し(4)イを「港、船渠等を加へたる損害の賠償及難破物取除の義務に付ても有限責任とすること」と修正
- 一、同第十三を「定期傭船者に付適當の規定を設けること」と修正して假決定
- 一、同第十九、第三十(1)及第三十九は假決定

研究事項

- 一、改正意見第一(2)に付檣樁船にも船舶衝突、海難救助に付ては海商法の適用を受くべきものとする
や否や再考
- 一、同第四(4)ロハ第十六、第十七(4)及第二十四は再考
- 一、同第二十五は「船長は航海終了後遅滞なく精算を爲し利害關係人に通知すること(商法第六百五十一條第二項との關係考慮)」と修正して再考

一、同第二十六(2)イ及第三十六は再考

會計監査委員會

(昭和十五年三月末日現在)

委員長	川崎清男君	委員	淺間龍藏君
委員	水口達君	同	益田元亮君

第三回會計監査委員會 (昭和十四年六月二十七日)

決議事項

- 一、昭昭十三年度經費收支決算に關する件
- 二、昭和十三年度商工相談所經費收支決算に關する件
- 三、昭和十三年度退職給與積立金收支決算に關する件
- 四、昭和十三年度建築準備積立金收支決算に關する件
- 五、昭和十三年度末現在貸借對照表に關する件
- 六、昭和十三年度末現在財産目錄に關する件
- 七、昭和十三年度現在借入金明細表に關する件

右七件は之を一括して議題に供し桑原副理事より順次詳細なる説明あり次で各款項に亘り帳簿と照合し慎重審査を遂げたる結果總て之を正確且妥當なるものと認め川崎委員長帳簿に承認の捺印を爲せり

會頭詮衡委員會

- | | | | |
|-----|---------|----|---------|
| 委員長 | 德田 昂 平君 | 委員 | 藤山 愛一郎君 |
| 委員 | 岩崎 清七君 | 同 | 中野 金次郎君 |
| 同 | 明石 照男君 | 同 | 松本 健次郎君 |
| 同 | 鹿島 精一君 | | |

第一回會頭詮衡委員會 (昭和十四年八月三十一日)

經過

德田副會頭を委員長に推し會頭詮衡に關し種々協議を遂げたり

第二回會頭詮衡委員會 (昭和十四年九月四日)

經過

前回に引續き會頭詮衡に關し種々協議を遂げたり

第三回會頭詮衡委員會 (昭和十四年九月十一日)

經過

前回に引續き會頭詮衡に關し種々協議を遂げたり

表彰規程改正委員會

- | | | | |
|-----|---------|----|----------|
| 委員長 | 德田 昂 平君 | 委員 | 川崎 清 男君 |
| 委員 | 田中 完三君 | 同 | 松本 鐵治 郎君 |
| 同 | 水口 達君 | 同 | 守隨 彦太郎君 |

第一回表彰規程改正委員會 (昭和十五年二月十六日)

經過

松井理事より「東京商工會議所表彰規程(改正案)」につき提案の趣旨竝に内容に關し詳細なる説明あり審議の結果、第一條に若干の修正を行ひ他は悉く原案通り可決し、別紙の如く確定を見たり、尙表彰内規(改正案)の取扱方法は職員備員表彰内規と共に德田委員長竝事務局に一任せられたり

昭和十五年年度豫算委員會

委員長	德田 昂 平君	委員	河西 豐太郎君
同	川崎 清 男君	同	金子 喜代太君
同	松村 昇君	同	水口 達君
同	篠原 三千郎君	同	廣瀬 與兵衛君

昭和十五年年度豫算委員會 (昭和十五年一月十九日)

経過

- 一、互選の結果德田委員長に選任せられたり
- 二、德田委員長議長席に着き開議、昭和十五年年度豫算の審議に入る、先づ松井理事より昭和十五年度豫算案につき詳細なる説明あり、審議の結果
 - (一) 物價問題は現下の經濟情勢に鑑み極めて重要なるにつき、これに關する調査並対策につきては本會議所が一層積極的活動し得る様に考慮すること
 - (二) 従來の商工相談所の施設は商業方面に重點を置き、工業に對して十分ならざる憾ありしが、

明年度に於ては後者につきても積極的に十分なる施設をなすこと

(三) 議員の表彰に付ては従來の方法を再検討し適當に考慮すること

等の希望意見あり、之に對し松井理事より右の諸點は原案の運用により十分目的を達成し得る旨の説明ありたる後(二)に就ては特に商工相談所經費收支豫算に其の趣旨を明示することとし満場異議なく原案を可決し、之を次回役員會に報告することとなしたり

顧問會議

顧問

問

(昭和十五年三月末日現在)

男爵	郷 誠之助君	男爵	阪谷 芳郎君
	大橋 新太郎君		結城 豐太郎君
	松本 烝治君		南條 金雄君
	池田 成彬君		三好 重道君
	平生 夙三郎君		伍堂 卓雄君

第七回顧問會議 (昭和十四年四月十九日)

經 過

一、本會議所物價委員會に關する件

政府の物價對策に協力する爲本會議所に物價委員會を設置し常任委員を設け關係各委員に於て夫々物價對策に關する意見を取り纏めつつある経緯に付伍堂會頭及松井理事より説明あり次で各顧問より同委員會に於て審議すべき物品に付希望意見の開陳ありたり

二、本會議所支那經濟視察團に關する件

中支及北支の各地に於ける經濟事情視察の爲四月二十六日より約二十五日間の豫定を以て本會議所議員に依り組織せらるゝ支那經濟視察團を派遣することと爲したる旨松井理事より説明あり

三、支那關稅改正問題に關し日本商工會議所より本會議所の意見照會に關する件

本件に關し日本商工會議所に回答すべき「支那關稅改正に關する意見」を決定せる經過並に其の内容に付松井理事より詳細なる説明あり次で日滿經濟プロツク結成の根本方針に付種々懇談する所ありたり

四、貿易省設置に關する建議に關する件

先般本會議所の關係團體たる日本貿易振興協議會に於て貿易省設置に關する意見を政府に進言したる

が本會議所に於ても其の趣旨に付て全く賛意を表する次第なるを以て内閣總理大臣宛貿易省設置に關する建議を提出せる旨松井理事より、右建議に對する内閣總理大臣の意嚮に付伍堂會頭より夫々詳細なる説明あり

第八回顧問會議 (昭和十四年十二月十五日)

經 過

一、中央物價統制協力會議設置の經過

二、物資配給緊急對策に關する建議の件

三、統制物資の配給機構に關する建議の件

四、商工會議所法改正に關する件

右に關し松井理事より詳細なる説明ありたる後現下の諸經濟問題に付懇談を遂げたり

第九回顧問會議 (昭和十五年三月八日)

經 過

八田會頭開會の挨拶を述べ、次で松井理事より最近に於ける本會議所の活動狀況及重要事務特に左記諸建議及意見に關し順次に詳細なる説明ありたり、之に對し各顧問により夫々意見の開陳ありたるが

就中經濟會議所法の制定は戰時經濟國策の圓滑なる遂行を期する爲には是非共必要にして、且又全國多數會議所の議員改選期が明年に迫れる關係上此際取急ぎ本法を制定すること極めて肝要なるにつき全顧問一致の決議として商工大臣に對し經濟會議所法案の至急議會提出方を要望することと爲したり

記

- 一、東京港開港に關する建議の件
- 二、物資配給統制機構に關する意見の件
- 三、輸出貿易振興緊急對策に關する意見の件
- 四、商店法の閉店時刻繰上げに關する意見の件
- 五、物品販賣業許可制に關する件
- 六、電力及石炭問題緊急對策に關する建議の件
- 七、重要物資の配給機構の調整に關する建議の件
- 八、經濟會議所法案に關する建議の件

懇談會・講話會

物價對策に關する懇談會 (昭和十四年七月十四日)

伍堂會頭より本會議所物價委員會に關し説明あり次で「生産力擴充の目的より見たる物價對策に關する建議」及「物價統制勵行方策に關する建議」に關し逐次質疑應答を重ね隔意なき意見の交換を遂げたり

物價問題に關する懇談會 (昭和十四年七月十八日)

徳田副會頭より開會の挨拶あり次で曩に本會議所より企畫院總裁宛建議したる「生産力擴充の目的より見たる物價對策」並に「物價統制勵行方策」に付松井理事より其の趣旨を詳細に説明し一同隔意なき意見の交換を遂げたり

第二回組合制度に關する懇談會 (昭和十四年八月二日)

伍堂會頭の挨拶の後妹川商工省振興部長より組合行政の方針に付説明あり、次で稻川、佐野、横溝の三君より商、工、同業組合の調整に關して實狀の説明及意見の開陳ありたり特に工業組合に在りては商業的機能を營む爲商業組合との連絡協調を緊密ならしむる必要生じ目下のところ統制會又は協議會等の如き任意的なる調整機關存在するも此等を恒久化し且合理化する爲に法的團體と爲すの必要あるべき點に付意見の交換あり尙統制經濟の進展と組合制度の發達との關係等に付隔意なき懇談を行ひたり

第三回組合制度に關する懇談會 (昭和十四年八月十日)

伍堂會頭より本協議會協議事項に依り協議を進めたま旨説明ありて後「現存商工關係各組合間の有機的連絡の缺如の實情」に付特に原材料並に製品の共同購入、共同販賣の現状及之が對策等より對産業組合關係の問題にも及び意見の交換を行ひ出席者各位より種々隔意なき意見の開陳を見たり

第四回組合制度に関する懇談會 (昭和十四年八月二十二日)

妹川商工省振興部長より事變以來の中小商業者の地位の變質及産業組合の進出に應じ中小商業者の配給機能發揮に付ては十分研究の要ありこの意味に於て本協議會が組合制度に関する意見の交換を行ひ其の整備強化に寄與せんとするは誠に事宜に適したるものと認むる旨の挨拶あり次で懇談に入り各位より主として

- 一、産業組合は種々の特權を利用し事變下に於ける中小商業者の苦境に乗じて不當なる膨脹を圖りつつあるも之をして速に其の本來の立場に歸らしむべきこと
- 二、問屋、仲買人等中間商人の地位脅威せらるるは現下の趨勢に於て已むを得ざる趨勢と觀るの外なきも之が社會に及ぼす影響に關しては成るべく輕微に止めしむるやう留意を要すること
- 三、産業組合問題の對策に關しては今後は理論的に商業存在の必要を説くと共に商業者を排して産業組合が進展することの不合理なるを闡明するを以て方針と爲すべきこと

以上の三點に付意見の提出を見たり

次に安田商業組合課長より商業組合及工業組合の間には理論上多少の摩擦あるべきも實際上之を見ざるは兩者の行政監督が共に商工省振興部に屬するに因るものなるべく又産業組合の問題は統制經濟下に於ても自由經濟組織に於けるが如く之を商業者と同じ立場に置いて競争せしむる點に缺陷あり更に配給費用に付ては産業組合必ずしも少額

にて濟む譯にはあらず要するに今日の中小商業者の數多きを適當に整理し又商業組合制度を確立するの必要ありとの意見の開陳あり伍堂會頭より中小商業問題對策は將來建設的、積極的に進むを要すべく組合制度亦此の觀點より検討する必要あり次回會議にも更に隔意なく意見を交換せられたき旨の挨拶ありて閉會せり

日支經濟懇談會 (昭和十四年六月十日)

先づ伍堂會頭より廣東訪日經濟視察團一行歡迎の辭、經濟視察團長廖銘君より之に對する謝辭あり懇談に入り、李道軒(南海行政專員)より日支滿經濟プロックに於ける廣東の地位及將來、梁榮蓀君(廣東治安維持會參事)より南支の關稅、通關及海陸交通、廖銘君(廣東治安維持會委員)より通貨金融及農村問題、溫侶漁君(廣東市商會董事)より日本商品に關する意見並に希望等に夫々詳細なる説明ありて後主として黃埔の修築、廣東の人口動態及鑛產物等に關し日支双方より種々意見の開陳を行ひ大に相互の認識を深めたり因に右懇談會終了後引續き東京會館に於て午餐會を催せり

長井商務書記官講話會 (昭和十四年七月二十八日)

伍堂會頭の紹介挨拶の後長井商務書記官より「獨逸の經濟統制と業者の協力」に付講話を聴取、獨逸の經濟統制が國力増進を目標とし物的資源の不足を人的資源にて補ふ意圖の下に漸次粗より精に及び然も業者の自發的協力を俟つて初めて其の完璧を期するに至りたる經過に關し詳細なる説明あり出席者一同啓發せらるる所多大なるものありたり

臨時國勢調査の趣旨普及に関する懇談會

戦時下に於ける國民消費の實情を明かにせんが爲、八月一日臨時國勢調査施行せられたり、これに先立ち内閣統計局よりの依頼に依り、本會議所は商店、旅館、料理店、飲食店、工場、寄宿舎、病院、船舶等本調査の対象たる關係當事者の充分なる理解と申告の正しきを期すべく、七月十五日午前十時より右關係二十一組合の代表者を招き懇談會を開催せり。席上内閣統計局人口課長荒川又市氏より今回の臨時國勢調査に關する詳細なる説明ありたる後、種々質疑應答を重ねたり

小賣業經營調査に關する懇談會

商工省に於て全國主要都市に於ける小賣業者の實情を調査し、以て小賣業者の保持振興を圖ると共に、配給機構改革の資料たらしめんが爲め、今般「小賣業經營調査」を行ふこととなり、之が調査の實施に當り日本商工會議所を通じ、本會議所に東京市に於ける右調査の依頼申出ありたり。仍て本會議所は八月二十一日午前九時半より東京白米商同業組合外三十四組合の代表者の參集を求め、商工省より振興部長妹川武人氏を始め商、工兩組合課長、事務官並に本會議所擔當職員出席の上、商工省側より本調査の趣旨を説明し、これに對する各組合の協力を要請するところありたり

蒙疆事情講話會 (昭和十五年二月一日)

八田會頭開會の挨拶を述べ、次で關口君より蒙疆地方民の性向、蒙疆聯合委員會並に蒙古聯合自治政府の成立に至る迄の經過、蒙疆政治的特殊性とその使命、蒙疆の經濟的開發と内地の援助等につき詳細なる説明あり、次で右に關する質疑應答を行ひ互に隔意なき意見の交換を遂げたり

講話會 (昭和十五年三月十三日)

先般南支を視察せられたる藤山愛一郎君及び山田忍三君より視察談を聴取する爲講話會を開催せる旨山本副會頭より挨拶あり藤山愛一郎君より廣東の工業的地位、糖業其他の工業並に日本人の進出狀況及び汪精衛氏との會見談等詳細なる視察談あり次いで山田忍三君より臺灣四十五年間の施政並に同島の經濟的價值に關する觀察及び厦門、汕頭、香港、廣東の狀況に關し詳細なる講話ありて後種々質疑應答に入り歡談裡に午後二時四十五分散會せり

赤星陸治氏講話會 (昭和十五年三月二十六日)

三菱地所株式會社取締役會長赤星陸治氏より丸の内回顧談を拜聽し度き旨八田會頭より挨拶ありて開會赤星氏より草原時代の三菱ヶ原から現在の丸の内に至る諸種の變遷を中心に頗る興味ある回顧談ありたり

- 一、明治三十年頃の三菱ヶ原(會議所附近、油繪を寫眞にせるもの)
- 一、明治三十七、八年頃の馬場先門(赤星陸治氏撮影)

ヘルフェリツヒ氏招待懇談會 (昭和十五年三月二十九日)

八田會頭開會の挨拶並にヘルフェリツヒ氏一行歡迎の辭を述べ、之に對しヘルフェリツヒ君より長井君の通譯にて謝辭を述ぶる所ありたり、次で時間節約の爲ヘルフェリツヒ君の講演原稿邦譯文の朗讀ありたる後長井君の通譯に依り獨逸に於ける統制經濟の運用狀況、經濟會議所の組織及活動等に關する質疑應答を行ひ互に隔意なき懇談を遂げたり

二 議員顧問に関する件

本年度劈頭(昭和十四年四月)に於ける議員現在數五十名顧問十名なり

- 一、昭和十四年五月二十七日顧問各務鎌吉君逝去せり
- 一、六月十六日議員總會に於て池田成彬君顧問に選任せられたり
- 一、七月十一日顧問串田萬藏君病氣の爲辭任せり
- 一、八月十二日日本郵船株式會社代表者は中瀬精一君に變更せられたり
- 一、八月三十一日黒蒲田電鐵株式會社代表者は佐堂卓雄君商工大臣親任せられたるに付篠原三千郎君に變更せられたり
- 一、八月三十一日保險業代表議員は大正生命保險株式會社代表者金光庸夫君拓務大臣に親任せられたるに付金光義邦君に變更せられたり
- 一、十月六日保險業代表議員大正生命保險株式會社代表者金光義邦君は議員を辭任せり
- 一、十月九日議員總會に於て八田嘉明君會頭に梅原保君常議員に、三好重道君顧問に夫々選任せられたり
- 一、十月二十六日顧問磯村豊太郎君逝去せり
- 一、十一月二日保險業代表議員東京海上火災保險株式會社取締役社長鈴木祥枝君に變更せられたり
- 一、十二月十二日副會頭徳田昂平君一身上の都合に依り辭任せられたり
- 一、十二月十五日議員總會に於て株式會社博進社代表者山木留次君副會頭に選任せられたり
- 一、十二月十五日議員總會に於て株式會社白木屋代表者山田忍三君常議員に選任せられたり
- 一、昭和十五年一月四日顧問根津嘉一郎君逝去せり

- 一、一月二十七日銀行業代表議員株式會社第一銀行代表者明石照男君は東京手形交換所理事長に就任の爲辭任せり
- 一、二月三日日本興業銀行代表者河上弘一君に變更せられたり
- 一、二月六日銀行業代表議員は株式會社三菱銀行代表者加藤武男君に變更せられたり
- 一、二月十日三井物産株式會社代表者太田靜男君に變更せられたり
- 一、二月十六日議員總會に於て佐堂卓雄君並に平生釵三郎君顧問に選任せられたり
- 一、二月十六日議員總會に於て三菱銀行代表者加藤武男君並に三井物産株式會社代表者太田靜男君常議員に選任せられたり

ホ 事務員に関する件

本年度劈頭に於ける現在員は六十五名、即ち理事一名、副理事一名、參事三名、主事十名、書記二十六名、囑託四名、雇二十名なり

- | | | | | |
|---------|-------|-----------------|--------|------------|
| (昭和十四年) | 四月四日 | 主事一名解職 | 六月十五日 | 雇一名解職 |
| | 七月一日 | 主事一名、書記二名及雇六名任用 | 七月十七日 | 雇一名解職 |
| | 七月十八日 | 雇一名解職 | 七月二十二日 | 雇一名任用 |
| | 八月二日 | 囑託一名解職 | 八月三日 | 書記一名解職 |
| | 八月五日 | 書記一名任用 | 九月二日 | 囑託一名解職 |
| | 九月十三日 | 主事一名解職 | 十月一日 | 書記一名及雇四名任用 |
| | 十月六日 | 雇一名任用 | 十月九日 | 囑託一名任用 |

十月三十一日 参事一名解職
 十一月六日 書記一名解職
 (昭和十五年)
 一月十三日 主事一名任用
 一月二十五日 書記一名解職
 二月二十七日 雇一名任用
 二月二十九日 雇一名解職
 三月七日 雇一名任用
 三月二十五日 書記一名任用

十一月一日 参事一名任用
 十二月十三日 主事一名解職
 一月十六日 主事一名解職
 二月五日 書記一名解職
 二月二十八日 雇二名任用
 三月一日 主事二名、書記四名、雇一名
 (職名變更に付囑託三名を雇
 とす)
 三月二十三日 雇二名任用

二、事業

イ 商工業に關する通報に關する件

通報記載總件數

一、六一一件

前年度比較

八九件増

海外各地よりの取引照會及内外公館、商工會議所等より通報ありたる資料にして貿易上參考に資すべきものは其の要項を摘記し印刷に附し「海外情報並取引紹介」(トレード・エンクアイヤリーズ・アンド・

インフオーメーションズ)として關係團體、貿易業者及希望者に毎月三回配布せり、右に掲載せる外國取引照會及内外情報件數は左の如し

一、外國取引照會件數

一、五七〇件

イ、本邦輸出商或は製造業者との取引希望のもの

一、三三五件

ロ、本邦輸入商との取引希望のもの

八四件

ハ、代理店を求むるもの

一四一件

二、貿易に關する情報

五一件 (主なるもの左の如し)

一、加奈陀經濟事情(昭和十四年四月一日二〇三號所載)

一、輸出品原材料配給會社に就て(昭和十四年四月十一日二〇四號)

一、日本品の濠洲向輸出に對する障害並に其の是正策(昭和十四年四月二十一日二〇三號)

一、伯國五ヶ年計畫と外國貿易の展望(昭和十四年五月一日二〇六號)

一、保税工場の利用に就て(昭和十四年五月十一日二〇七號)

一、米國に於ける罐詰「レベール」の規定に就て(昭和十四年五月二十一日二〇八號)

一、智利市場に於ける邦品情況調査(昭和十四年六月一日二〇九號)

一、輸出品製造資金前貸損失補償制度に就て(昭和十四年六月十一日二一〇號)

一、輸出見本製作費補助制度の創設に就て(昭和十四年六月二十一日二一一號)

一、加奈陀向「ゴム」紐並に「リボン」輸入税の改正(昭和十四年七月一日二一二號)

- 一、日印會商と印度側の要望(昭和十四年七月十一日二二三號)
- 一、所謂「特殊リンク」に就て(昭和十四年七月二十一日二二四號)
- 一、日米通商條約廢棄と其の影響(昭和十四年八月一日二二五號)
- 一、一九三八—三九年度印度織物貿易概況(昭和十四年八月十一日二二六號)
- 一、墨西哥最近貿易概況(昭和十四年八月二十一日二二七號)
- 一、伯國に於ける食料品市況(昭和十四年九月一日二二八號)
- 一、圓「ブロック」丙輸出に就て(昭和十四年九月十一日二二九號)
- 一、英國に於ける輸出禁制品(昭和十四年九月二十一日二三〇號)
- 一、滿洲國、關東州、中華民國(香港を除く)向「ラワンベニア」並「ラワンチエスト」輸出統制に關する件(同號)
- 一、國際法上より見たる中立國交戦國間の通商貿易關係に及ぼす戰爭の影響概説(昭和十四年十月一日二三一號)
- 一、佛蘭西、和蘭、瑞典、蘭領印度、印度、獨逸に於ける輸出禁制品(同號)
- 一、埃及輸入稅改正(昭和十四年十月十一日二三二號)
- 一、本邦輸出商品荷造包裝改善に關する件(同號)
- 一、米國に於ける「スポーツ」用具の需給に就て(昭和十四年十月二十一日二二三號)
- 一、印度「カルカッタ」地方に於ける自轉車輸入狀況(昭和十四年十一月一日二二四號)
- 一、對伯國輸出手續上注意(昭和十四年十一月十一日二二五號)
- 一、米國に於ける日本の特産物代用品の追隨許さず(昭和十四年十一月二十一日二二六號)

- 一、「イラク」國經濟事情並同國に於ける本邦品の輸入權(昭和十四年十二月一日二二七號)
- 一、泰國獸皮の輸出狀況(昭和十四年十二月十一日二二八號)
- 一、圓域向硝子製品に輸出統制命令發動(昭和十四年十二月二十一日二二九號)
- 一、新西蘭市場の日本綿布情況(昭和十五年一月十一日二三〇號)
- 一、對支貿易の前途(昭和十五年一月二十一日二三一號)
- 一、蘭領印度綿糸布市況(昭和十五年二月一日二三二號)
- 一、英領印度輸出物の禁止及制限(昭和十五年二月十一日二三三號)
- 一、邦品の「ポリビヤ」國進出の好機(昭和十五年二月二十一日二三四號)
- 一、米國の運動及遊戯用具輸出入情況(昭和十五年三月一日二三五號)
- 一、印度に於ける硝子ベンガル工業概況(昭和十五年三月十一日二三六號)
- 一、歐洲戰爭の泰國貿易に及ぼしたる影響と本邦商品の將來(昭和十五年三月二十一日二三七號)

ロ 商工業に關する仲介又は斡旋に關する件

内外商取引紹介斡旋に關する事項

本年度商取引紹介、斡旋事務の内、内國關係のものは朝鮮、北海道方面よりの照會増加し、之れを商
品別に觀れば食料品、諸機械器具、小間物化粧品、服裝雜貨類等が多數を占め、取扱件數は前年度に

比較して一割三分の増加にして、是等の内單なる取引先照會のものに對しては適當と認むる商舖を紹介し取引先の信用商況調査等に關するものは當業者、關係組合、専門機關等を通じて夫々調査の上回答を爲し、取引成立に關し能ふ限りの援助並に相談に應じたり、尙此外商取引、商工業實地の研究又は見學等の目的を以て紹介狀發行方依頼越したるもの相當多數に上りたるが是等に對しては夫々調査の上差支へ無き限り之を發行交付したり

外國取引に就ては世界各地より多種多様の商品の照會ありたるも、之を國別に觀れば、英領印度、パレスタイン、イラン、イラク、英國、米國、カナダ、ブラジル、エクアドール等よりの照會最も多く商品別に觀れば、織物、メリヤス、玩具、化學藥品、罐詰食料品、機械、陶磁器、電氣器具等の買入希望、農産物、鑛産物、林産物等の原料品賣込多數を占めたり

之れ等の照會に對しては、夫々適當なる業者を紹介すると共に、本邦當業者にして外國貿易に希望を有する者に周知せしむる爲、前記の如く「トレード・エンクアイヤリーズ・アンド・インフォメーションズ」にて發表し、其の取引成立に關して援助並に相談に應じたり、尙海外に於ける商工業の視察、研究又は販路擴張等の目的を以て本會議所に紹介狀發行方を依頼越ありたるものに付ては、夫々調査の上差支へ無き限り紹介狀を發行交付せり

本年度狀況左の如し

事	項	本 年 度	前 年 度 比 較
一、内外商取引紹介斡旋に關する事項		九、三三二件	三六〇件(減)
二、紹介狀交付に關する事項		一六〇件	一一二件(減)

商工業經營に關する相談に關する件

商工業經營相談に關しては、經濟統制の強化に伴ひ申越件數は全面的に減少せるも、別項の如く各般の指導並に振興に關する施設に依り積極的指導を爲したり

本年度狀況左の如し

事	項	本 年 度	前 年 度 比 較
一、商業經營に關する事項		一七一件	一八九件(減)
二、工業經營に關する事項		二〇三件	三二〇件(減)
三、商工金融に關する事項		九九件	六九件(減)
四、産業法規に關する事項		六六件	四九件(減)
五、稅務其他に關する事項		一四七件	五九件(減)
合 計		六八六件	六八六件(減)

商工視察團其他に對する見學斡旋

商工業視察の目的を以つて來訪せし内外各團體其他に對し其の希望を參酌し工場其他商工業施設へ視察、見學の斡旋を爲せり、件數左の如し

本 年 度

七四件

前年度比較

三三件(増)

右團體の内主なるものを挙げれば次の如し

- 一、大連市商工會議所主催第五回商業經營指導員養成講座聽講商業視察團一行十五名
- 一、蘭領印度ハイスクール女教員視察團一行八名
- 一、清津商工會議所主催工業都市經濟狀況視察團一行五名
- 一、哈爾濱第一國民高等學校生徒渡日修學旅行團一行二十二名
- 一、山口高商在學滿洲國留學生見學旅行團一行十八名
- 一、哈爾濱白系露人協和青年訪日視察團一行二十五名
- 一、訪日英領印度教育家視察團一行十四名
- 一、滿洲國奉天省地方職員訓練所卒業生日本視察團一行三十名
- 一、滿洲國熱河省承德協和會訪日視察團一行二十五名
- 一、滿洲國警察官日本視察團一行三十名
- 一、中華民國維新政府地方行政官訪日視察團一行六十一名
- 一、滿洲國通化省訪日商工視察團一行二十三名

- 一、アルゼンチン、ウルガイ女教員訪日視察團一行七名
- 一、伯國人訪日視察團一行三名(各婦人同伴)
- 一、第二次訪日印度實業家、エー・ケー・ザカリア氏
- 一、滿洲國濱江省訪日視察團一行十九名
- 一、滿洲國哈爾濱訪日商工視察團一行十三名
- 一、滿洲國吉林省地方職員訓練所生一行六十九名
- 一、滿洲國弘報協會滿人記者日本視察團一行七名
- 一、樞原神宮御造苑奉仕滿洲國協和青年隊一行一〇八名
- 一、遼洲、シドニー、トーマス・ウォルシュ氏夫妻内地旅行
- 一、朝鮮京城商工組合聯合會主催内地商工視察團一行十六名
- 一、滿洲國哈爾濱工業大學學生訪日視察團一行七十八名
- 一、臺灣新竹商工會議所主催内地實業視察團一行六名
- 一、滿洲國興安北省喇嘛僧日本各靈地巡禮旅行團一行十三名

ハ 商工業に關する仲裁又は調停に關する件

四七件

前年度比較

五件(減)

一般商取引苦情紛争に對し事件の簡單なるものは電話或は文書を以てし錯綜せるものは當業者の來所

を求め又は本會議所より職員を派遣して兩者の意見を聴取し公正なる判斷の下に示談を勧め圓滿なる解決に導きたり

外國貿易に關する紛争に對しては夫々在外公官とも密切なる連絡を取りて出來得る限り互讓の精神により圓滿なる解決に導きたり

二 商工業に關する證明又は鑑定に關する件

三、九一五件 前年度比較 七〇七件(増)

證明及鑑定にして内國關係のものは四三三件に上りたり

右の内鐵道事故及訴訟事件に關し鐵道省及裁判所より鑑定人選定の依頼を受けたる件數三九件にして本會議所に於て推薦したるもの四五名なり

昭和十四年度の内國關係各種證明狀況左の如し

種類	件數	種類	件數
工業組合資格者證明	一〇八	商業組合資格者證明	一〇九
同業組合資格者證明	九	商標證明	二八
商號證明	一	身分證明	一〇

營業證明

九四

市價證明

二

商品見本證明

三〇

其他證明

三

貿易に關する證明又は鑑定は二、六二五件に上りたり

外國取引上或は各國領事規則、稅關規則により或は營業者の要求に依り各種證明書の發行方を本會議所に要求し來るもの多く之に應じて本會議所は多種多様の證明書を發給して商工業者の利便に供し來りしが本年度に於ける證明書發行件數は左記の如く多數に上りたり
本年度の外國關係各種證明狀況左の如し

一 一般證明

種類	件數	種類	件數	種類	件數
送狀證明	六一	看貫證明	七二	品質證明	八
分析證明	四	市價證明	三九一	輸出實績證明	四一
輸入實績證明	六	署名證明	四	營業證明	六
衛生證明	五	書類證明	八	輸出品證明	九二
需要證明	二	翻譯證明	四二	在庫品證明	三三
船積遲延證明	一	消毒證明	二	輸出業證明	五六
其他證明	一三三			計	八五七

原産地證明(仕向國別)

仕向地	件數	仕向地	件數	仕向地	件數
アルゼンチン	九	アルゼリヤ	三	ベネズエラ	三八五
ブラジル	一一九	ベルギー	七一	ビルマ	二
チリ	二二八	ドイッ	三二	エチプト	六五
エクアドル	一〇	英領馬來	二二	英領印度	一四
フランス	三一	フィンランド	六	佛領印度支那	一
ギリシヤ	二	グアテマラ	二	北米合衆國	四九
イタリ	一四	アイルランド	三	イラク	五五
イラン	一九	イギリス	五六	コロンビヤ	七一
キューバ	八	カナダ	一〇	コンゴ	二
滿洲國	六九三	メキシコ	一三	マールタ	一一
モロツコ	五	ニカラガア	五	ノールウエイ	一一
ナイゼリヤ	一五	南阿聯邦	四	オランダ	一一七
オーストラリヤ	七	ポランド	二二	ポルトガル	二
パレスタイン	二四一	パナマ	一	比島	一
蘭領東印度	一一三	ルーマニヤ	一	蘇聯邦	四

スエーデン	三	シリヤ	二九	サルバドル	二
サイプラス	四	支那	二	シンガポール	三
ウルグアイ	一八			計	二、六二五

ホ 商工業に關する統計の調査及編纂に關する件

一般調査資料に關する件

本會議所は商工業其の他一般經濟界の状況を調査研究すると共に廣く之が資料統計その他商工業に必要なる種々の情報を蒐集して官廳その他に報告するの外之を印刷に附して一般業者の参考に資しつつあり

本年度は前年度に引續き本會議所に於て爲せる調査及研究或は講演等を編纂して刊行せるもの「商工資料」として五種に達せり

又月刊機關雜誌「商工經濟」に掲載せる調査研究は數十篇に上れり

亦東京市内に於ける商工省令による指定主要商品に關する卸賣並びに小賣物價と勞働賃銀の變動を毎月調査してその結果を關係官廳に報告すると共に一般商工業者の利用に供する爲之を「東京卸賣物價

月報」「東京小賣物價月報」及び「東京勞働賃銀統計」として毎月頒布し更に年刊の「東京物價及賃銀統計」として刊行せり

此の外本邦商工業に關する各種の重要統計を蒐集輯録して年刊「東京商工會議所統計年報」を作成し刊行せり

次に最も本邦と密接不可分の關係にある中華民國竝に滿洲國の貿易統計を翻譯して之を年刊「中華民國及滿洲國貿易統計表」として刊行しまた世界各國より本會議所に到達せる取引紹介を整理輯録して旬刊「海外情報並取引紹介」「Trade Enquiries and Informations」として印刷に附し各關係業者の便に資しつつあり

更に躍進日本工業の現勢竝にその製品の優秀性を汎く海外に紹介する爲昭和十一年以來「英文日本工業叢書」を刊行し來れるが引續き本年度に於てはその第四卷「機械工業」を刊行し世界各國重要都市の商業會議所及在外公館その他に配布せり

此の外本會議所所藏圖書の目錄を編纂し「和漢圖書分類目錄追加」及 Classified Catalogue of Foreign-Books, Supplement として印行之を各地圖書館、經濟調查機關等に配布調査研究の資に供したり、尙又本會議所の意見或は官廳その他に對する建議諸會議の報告及庶務日誌、錄事等を編纂せる四季刊

東京商工會議所々報」を刊行せり、以上の各刊行物は何れも全國の官公署、各商工會議所、各種經濟團體、銀行、會社、學校、圖書館等の關係各方面に頒布せり
右刊行中主要なるものに就ての題目を示せば次の如し

◆商工資料

- 第七十三號 東京府公定價格一覽 (三)
- 東京府公定價格一覽 (四)
- 東京府公定價格一覽 (五)
- 東京府公定價格一覽 (六)
- 第七十七號 物資統制關係法規、解説並資料

◆定期刊行物

- 商工經濟(月刊)
- 東京卸賣物價月報(月刊)
- 東京小賣物價月報(月刊)
- 東京勞働賃銀統計(月刊)
- 東京商工會議所統計年報(昭和十四年版)(年刊)
- 中華民國及滿洲國貿易統計表(昭和十三年版)(年刊)

東京物價及賃銀統計(昭和十三年版)(年刊)

◆其他刊行物

英文日本工業叢書 第四卷機械工業篇

(Industries of Japan. No. 4. Mechanics)

和漢圖書分類目錄

(Classified Catalogue of Foreign Books, Supplement)

轉業指導講座

機械工業講話

化學工業講話

物價、労働賃銀及一般統計に関する件

本會議所は商工省の委託に基き從來より毎月東京市内に於ける物價(卸、小賣)及労働賃銀の調査を行ひ、これを商工省に報告すると共に本會議所としての独自の立場よりこれが發表を續けて來たれり、殊に近來經濟統制の強化さるるに従ひ、官民各方面よりの物價及労働賃銀に関する照會は可成り多數に上り、本會議はその照會内容が前記の定期調査に含まるるものは勿論のこと、含まれざるものと雖も當該係に於てこれを受理し、或は定期調査の依頼先若くは新に適當なる業者の協力を求め、照會先に

對し能ふる限り迅速にその回答をなせり、昭和十四年度に於ける物價、労働賃銀及一般統計に関する回答數は別表の如く、合計二〇〇件(毎月一六・六件の割合)に達せり

右二〇〇件のうち物價に関するもの一〇七件、労働賃銀に関するもの四三件、その他三二件、一般統計に関するもの一八件にして、物價に関するものが全體の半ばを占むる、物價關係の照會のうち別表に示さるるが如く、食料品關係が最も多くその數四二件、これに次いで建築材料の一一件、纖維品及工業雜品の各一〇件、燃料の七件、金屬品の六件といふ順序となる、尙食料品關係四二件のうち價格等統制令の除外商品たる生鮮食料品價格に関する照會がその多數を占むる

労働賃銀に関する照會を本會議所調査の労働賃銀統計叢種別分類に従ひ分つに別表の如く、仲仕及日傭人夫の一七件、機械器具工業の一〇件、土木建築業の七件、金屬工業及印刷業の各四件を示せり然してこれ等の照會回答は何れも文書によつてなせるものなるが、この外直接來訪による照會三九〇件、電話によるもの七九一件、合計一、一八一件の多數に上れり

小賣物價補充調査實施

戰時經濟の進展に伴ひ、日常生活用品たる商品の流通狀況に著しき變化を及し、調査不適當となりたる商品に付之に代るべきものを補充すると共に、新に重要性を加へたる商品を追加し、以て小賣物價調

査を現下の實情に即せしむることとせり。商工省に於ては昭和十四年七月四日東京以下三十商工會議所統計主任者會議を開き、次の要綱に付協議を遂げ、小賣物價の補充調査に着手することと爲せり

小賣物價補充調査要綱

一、調査地

札幌、小樽、青森、秋田、仙臺、水戸、前橋、東京、横濱、横須賀、新潟、金澤、長野、静岡、濱松、名古屋、京都、大阪、和歌山、神戸、姫路、岡山、廣島、松江、松山、高知、小倉、福岡、長崎、鹿児島

二、調査期日

毎月十六日現在とす

三、調査商店數

一品目に付三店以上とす

四、調査方法

現行小賣物價調査に同じ

五、報告期限

毎月二十二日迄とす

六、發表方法

全國小賣物價月報は當分之を現在通り存置し、補充調査結果の發表方法に關しては尙研究すること

七、調査法規

物價調査規則に基く告示改正を行はず當分調査課長名依命通牒に依ること

別紙

品目	建	物	單位
ステールファイバー織物			
晒木綿	泉州産文印巾九寸		反
縞木綿	遠州茂源30/40巾九寸二分		反
捺染	知多捺染岡30/30巾九寸二分		反
金巾裏地	並巾新モス・ナフトール染		反
綿ネル	オランダ級巾二八吋		米
モスリン	大日本紡芙蓉印巾二九吋		米
サージ	30/30單糸物巾三一吋		米
混紡毛織物			

物價	昭和十五年												
	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	計
織維品	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
食料品	一	一	一	二	三	九	七	五	三	六	三	二	四二
靴	下	素地ス・フ底特免織物、白丸半	ステープルファイバー物、男大人物短30/2一三〇匁附	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
莫大小襯衣	表ス・フ三〇手裏落綿混紡一〇手一〇〇匁附	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
綿縫糸	ステープルファイバートノ混紡糸、白四子	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
毛糸	ステープルファイバートノ混紡毛糸、日毛I九番、八割混紡	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
銘	仙	足利産新興千代田	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
羽二重	一六匁附120/120	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
錦紗	五・六色片面捺染	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
人造絹織物	ステープルファイバー七割混紡、一米一〇〇匁附	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇

右要項に基き本會議所は東京市内の小賣業者中十八名を選定し、之を調査先として依頼し昭和十四年七月より、從來の調査品目に新規に前記補充品目を加へ調査を行ふことと爲せり

物價賃銀及一般統計照會回答數(二〇〇件)

賃銀	昭和十五年												
	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	計
金屬品	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
建築材料	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
工業藥品	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
工業雜品	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
肥料	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
燃料	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
雜品	三	二	一	一	二	一	二	一	一	一	一	一	一〇
小計	五	七	四	九	六	一五	一四	一二	八	九	九	九	一〇七
織維工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
金屬工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
機械器具工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
窯業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
化學工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
食料品工業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
被服及身廻品製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇
製材及家具類製造業	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇

金融・銀行 及保・險	六二一 三	六二四	二八	財	政	一一一 二	一一一 二	一一一 二
商	一、二二八 二七二	一、五〇〇	六八	交通及運輸	二六九 二	二六九 二	二七一 一・二	二二二 一・〇
生	一、三八七 二八七	一、四一五	六四	社會問題	七一 二	七一 二	七二三 三・二	七二三 三・二
一	一、八一 二六	一、八四五	八・五	統計及年鑑類	三、二九五 二	三、二九五 二	四・〇〇五 一八・二	四・〇〇五 一八・二
辭典類及型錄	四、三七七 九三四	五、三一 二四二	新聞及雜誌 (合本)	二、七三七 六〇一	二、七三七 六〇一	三、三三八 一五・二	三、三三八 一五・二	三、三三八 一五・二
合計	一九、二七〇 六八〇〇	二二・九五〇	一〇〇・〇					一六八

圖書の帶出は一般外來者には爲さざるも官廳、會社、新聞社等より借用申込ありたるものに對し差支なき限り特に貸出を爲したり、其の圖書冊數一九三冊に及べり

(三) 圖書の寄贈、委託

本年度に於て寄贈を受けたる圖書は和漢書一、七六五冊、洋書二五一冊、計一、九一六冊、雜誌は一、一六二種、考課狀は二、三三三社に達したり

委託を受けたる圖書は日本商工會議所並に中川正左氏委託圖書にして本年度現在に於て前者は和漢書八、二九三冊、洋書三四六冊、計八、六三九冊、後者は和漢書一、〇八一冊、洋書一一八冊、計一、一九九冊(前年度と同數)其の合計九、八三八冊なり

(三) 藏書

本年度に於て受入たる圖書並に本年度末現在圖書總冊數類別内譯左の如し。

類別	購入	寄贈	其他	合計	本年度末現在
經濟一般	一、五七八 三一	五、四九 三	一一一	七、一六 三一	一、〇二 八、二八 〇、六〇 〇、六四
企業及經營	五、二二三 九五四	五、四一 五四	八	一〇、六 四五	二、一五 〇、五 〇、三 〇、三
金融・銀行及保 險	四、二一 五七八	六、四五 九	一一一	一〇、三 九二七	二、一七 四〇九
財	五、三一 二七五	二、二 一五	一一一	七、三 八八〇	一、五 五〇一 一、〇 七〇七
商	六、三二 二六六	一、〇 一五六	一一一	一、六 四一三	二、九 六八四 二、三 三二〇
交通及運輸	八七一	五、八 一七	一一一	六、六 八八	一、〇 〇八二 〇、九 三六
合計				一六九	

合	新聞及雜誌 (合本)	辭典類及型錄	統計及年鑑額	一般書	社會問題	生產業
計洋和	計洋和	計洋和	計洋和	計洋和	計洋和	計洋和
七四三 八三五 四二二	六六	五三二 九〇九	一〇九 九七二	一一二 九二七	五三二 一一〇	六四一 一三八
一、九 一五 六一	六五	四二二 六三三	四八四 七七〇	二四一 八三五	八八 八一七	一六 九四五
一、七 〇三 九六	一、〇 六三 六五	一〇五 五三二	五九四 七四三	三三三 八六二	一四三 〇二八	二三四 〇七三
四一三 四二一 〇一九 九九〇	一、六 六〇 八四四 八六二	四一三 三〇三 九六二 五六九	九一七 七八八 二六五 一二九	五一四 七〇七 三三〇 三〇三	三一 六三三 七五二 七二五	三、二 四七 一七四 六一五
六一四 一四六 一四七 八〇八 九八一	一、三 三〇 六三三 四〇三 〇九一					

ト 商工業の發達を圖るに必要な施設に關する件

1、博覽會、共進會、展覽會、見本市

國內關係

優秀なる新興代用品の普及獎勵を圖る爲左記の通り展覽會を開催せり
紀元二千六百年記念優秀代用品展覽會

- 一、主催 東京商工會議所並代用品工業協會東京支部
 - 一、會場 新宿伊勢丹百貨店七階(催物場二百五十坪)
 - 一、會期 三月八日より三月十五日まで七日間(十一日休日)
 - 一、出品物 共立水産工業株式會社より鯨革、鯨革製品他百五十名出品
 - 一、獎勵賞 一等賞 三名、二等賞 八名、三等賞 十一名
 - 一、即賣會 總賣上高 二千二百二十七圓也
 - 一、來觀者 約七萬五千人
- 尙優秀製品出品者に對しては獎勵費を授與したり、入賞製品名及氏名左の如し

- 一等賞
 - 合成樹脂製鈕 東京樹脂化工株式會社
 - 鯨革、鯨革製品 共立水産工業株式會社
 - 金網代用ブリスチツク製品 寶商會東京營業所
- 二等賞

ファイバー製米櫃
 陶製ガス七輪
 化研紙製空氣枕
 ハイドテックス製ランドセル、靴
 屑絹製毛布
 マンダ纖維製品
 コルク代用パツキング
 竹製椅子

東洋ファイバー株式會社
 帝國耐熱陶器研究所
 株式會社丸福防水布商會
 株式會社野崎商店
 濱野商事株式會社
 マンダ纖維工業株式會社
 パツキング工業研究所
 株式會社竹興社

三等賞

陶製吸入器
 ジキーランプ
 セルロイド製洗面器
 靴各種
 レビアン・レインコート
 鮫革、再生ゴム製運動靴
 あづまの華糸製セーター
 蒲麻製ロープ

上木神秀三
 光永保
 三國セルロイド株式會社
 株式會社松崎
 蝶矢シャツ製造所
 日東水産皮革興業所
 東洋製織株式會社
 東亞纖維株式會社

紙工品

竹製蠅叩
 竹木製レール

日本紙工株式會社
 株式會社北辰商會
 志田計馬

本年度は國內に於ては支那事變下なるため殆んど開催されず本會議所にて前記展覽會を主催せる外年度末期に到り左記博覽會より出品斡旋方依頼越しありたるのみなり
 紀元二千六百年始政三十周年記念朝鮮大博覽會

主催 京城日報社
 後援 朝鮮總督府、朝鮮軍司令部、鎮海要港部
 會期 昭和十五年九月一日より十月二十日迄
 會場 京城府馬場町(東大門外)

外國關係

一、巴里國際見本市

日本商工會議所は本年度も商工省の補助金を得て参加出品することに決定したるを以て本會議所に於ても東京府東京市及東京實業聯合會の協力を得て出品勧誘に努めたる結果左記の通り出品あり本邦商品の海外紹介宣傳上多大の効果を收めたり

開催地 巴里
 會期 自昭和十四年三月五日至三月十一日
 東京側出品者二十三名(全國出品者七十四名)

二、海外市場調査團蒐集見本展示會

昭和十三年度商工省に於て派遣したる中南米、西印度及び印度各地市場調査團の蒐集にかゝる一般雜貨見本品約二、七〇〇點を同省より下名四團體の名に於て借受け、左の要項に依り展示し一般當業者並に製造家の參考に供したり

尙ほ本會期中右調査團々員各位に於ては夫々會場に出張せられ各自擔當の部門に亘り懇切なる解説を加へたる結果來會者に對し多大の裨益を齎さしめたるを得たり

一、主催 貿易組合中央會東京支部

東京商工會議所

東京府貿易組合協會

日本貿易協會

一、名稱 海外市場調査團蒐集見本展示會

一、日時 自昭和十四年九月一日至昭和十四年九月四日

一、會場 東京商工會議所

三、其の他

右の外内外各地に於ける博覽會、共進會、展示會、見本市等の開催に際し本會議所宛開催通知又は出品勧誘方依頼越せるもの主なるものを擧ぐれば左記十四件となるが是等に就ては或は「サーキュラー」に掲載し或は各關係方面に對し之れを通知し出品勧誘を爲し以て東京商品の紹介宣傳に努めたり

一、瑞西産業見本市

會場 瑞西國バーゼル市

期 間 一九三九年三月十八日—二十八日(十日間)

一、ミラン、フェア

會場 伊太利國ミラン市

期 間 一九三九年四月十二日—二十七日(十五日間)

一、錫蘭椰子展覽會

會場 古倫母、セイロン市

期 間 一九三九年四月二十七日—五月八日(十一日間)

一、カサブランカ國際見本市

會場 カサブランカ市

期 間 一九三九年五月二十日—六月四日(十五日間)

一、第二十三回ポルドー見本市

會場 佛蘭西國ポルドー市

期 間 一九三九年六月十一日—二十六日(十五日間)

一、第九回イヅミール國際見本市

會場 土耳其國イヅミール市

期 間 一九三九年八月二十日—九月二十日(三十日間)

一、第五回モンパサ博覽會

會場 モンパサ

期 間 一九三九年八月二十二日—二十五日(四日間)

一、第十回バリー東方見本市

會場 伊太利國バリー市

- 期 間 一九三九年九月六日—二十一日(十六日間)
- 一、第十五回馬耳塞國際見本市
 - 會 場 佛國マルセーユ市
 - 期 間 一九三九年九月十六日—十月二日(十六日間)
- 一、ウイーン國際見本市
 - 會 場 ウイーン市
 - 期 間 一九三九年九月十七日—二十四日(八日間)
- 一、パナマ國際見本市
 - 會 場 中米・パナマ市
 - 期 間 一九四〇年二月

2 商業實務員講習所

本會議所は商業實務に従事する者に國民常識と實務に適切なる一般商業知識とを短期間に授くる目的を以て昭和十一年四月本講習所設立せるが本年度に於ては入學志望者一八二名の中人物及學科考査の上二七五名を入學せしめたり尙昭和十五年三月二十五日第四回修了式を舉行し修了證書を授與せられたる者九二名なり

3 珠算競技會

珠算の普及獎勵の目的を以て二月十八日中央大學講堂に於て東京地區珠算競技會を開催せり傷痍軍人二三〇名の來觀あり競技參加者三九一名を數へ盛況を呈したり

4 檢定試驗

一、第十一回珠算能力檢定試驗

本檢定試驗は本年度に於ては試驗規則及施行細則を改正し一月二十八日及二月四日の兩日東京市立高等小學校九校

に於て施行し二月十七日本會議所講堂に於て證書授與式を舉行せり試験の成績左の如し

級別区分	受 験 者 數	合 格 者 數	合 格 率
一 級	五二〇名 (一一)	六六名	一二・六九%
二 級	五、一五四 (二)	三〇六	五・九四
三 級	一七、三〇三 (四七)	二、三八二 (四)	一三・七六 (〇・〇八)
計	二二、九七七 (五〇)	二、七五五 (四五)	一二・九六 (〇・〇八)

備考 ()内は陸軍病院に於て受験せる傷痍軍人の數を示し此の合計が總數なり

一、第一回工業學力檢定試験

成規の學校教育を経ざる工業實務員に對し一定程度の學力試験を行ひ合格者に對し檢定證書を授與し其の學力を世に證明して適材を適所に配置し産業能率の増進に寄與する目的を以て本檢定試験を五月二十一日十月一日の兩日第一次試験を、十一月十九、二十六日第二次試験を本會議所に於て施行せり尙十二月十七日第一回證書授與式を舉行し合格檢定書を授與せられたる者二二名なり

5 轉失業對策懇話會

東京府、市、商工會議所を中心に東京轉失業對策懇話會を結成し、轉失業者に對する軍需品下請、輸出品、代用品等の製作に關し適正迅速なる指導斡旋を行ひつつあり、本年度に於ける事業の概要左の如し

1 本 委 員 會

第一回 昭和十四年三月十五、十六、十七日工業者轉失業實情聴取

三月十五日—織維關係、東京タオル工業組合外九組合代表者出席

三月十六日—機械關係、東京自轉車工業組合外十一組合代表者出席

三月十七日—ゴム、皮革、袋物其の他、日本東部ゴム工業組合外七組合代表者出席

第二回 昭和十四年四月二十八日

第一回 委員會に於ける聴取の結果に基き下請發註實情聴取座談會開催に關する協議

第三回 昭和十四年五月十六日

有力會社下請發註實情聴取

沖電氣株式會社外二十三社(工場長又は)出席
(發註主任)

第四回 昭和十四年六月六日

同 前

東京計器製作所外二十三社出席

第五回 昭和十四年十二月十五日

昭和十四年中事業報告及對策協議

第六回 昭和十五年一月二十四日

昭和十五年度事業遂行方針に關する協議

東京中央轉業相談所事業成績に關する紹介

第七回 昭和十五年二月二十六日

商業者轉失對策に關する協議

(商業者轉失對策特別委員會設置)

規約中一部改正に付協議

(規約五及六、の四項改正)

講演「轉失對策施設について」

商工省振興部 榎 原 施設課長

2 下請斡旋懇談會(小委員會)

小委員會に於て大會社工場長又は發註主任と各種工業組合代表者とを招致して下請發受註に付兩者間の斡旋を試みたり

第一回 六月二十六日

會社側 池貝鐵工所外二

工業組合側 西多摩鐵鋼機械工業組合外七

第二回 七月十八日

會社側 石川島造船所外三

工業組合側 東京金屬挽物工業組合外十

第三回 八月十六日

會社側 日立製作所外三

工業組合側 城南鑄造工業組合外九

第四回 九月十三日

會社側 中島飛行機株式會社外四

工業組合側 本所雜鐵工業組合外九

第五回 九月二十八日

會社側 中央工業株式會社外四

工業組合側 東京板金加工工業組合外九
第六回 十一月二十一日

會社側 荏原製作所外四

工業組合側 東京金屬玩具工業組合外七

3 下請斡旋工場視察

第一回 八月十五日

會社側 日本無線電信電話株式會社外一

視察工場 門間機械工場外三

第二回 九月十二日

會社側 日立製作所外二

視察工場 清水井工場外三

第三回 十月十三日

會社側 中島飛行機株式會社外一

視察工場 三葉部品製作所外五

第四回 十二月十二日

會社側 中央工業株式會社

視察工場 今井鐵工所外三

4 商業者轉失業實情聽取懇談會(特別委員會)

昭和十五年二月二十六日第七回本委員會に於て協議の結果、商業者轉失業對策に關する特別委員會の設置を見たり、其の目的とするところは關係組合代表者又は關係業者に就き其の實情を聽取し更に其の對策を研究立案するにあり。仍て三月十四日東京釘針金小賣商業組合外十組合代表者を招致し第一回實情聽取せり

東京轉失業對策懇話會に於て下請受註斡旋中の南葛熔接工業組合外二工業組合より軍需品製作(受註に對する試作)技術指導費下附の申請ありたるに付、工業組合に於ける技術向上に積極的の援助を爲す趣旨を以て本會議所は三月末左記の通り夫々技術指導費を下附したり

記

一、南葛熔接工業組合

二五〇圓

一、東京機構鉛筆工業組合

一七三圓

一、東京照明器具製造組合

八〇圓

計

五〇三圓

6 商店街振興協議會

東京府、市、商工會議所等を中心に商店街振興協議會を結成し、商店街の振興指導を圖る目的を以て左記の通り視察並に協議會を開催し、更に非常時商店經營刷新週間を實施して良好なる成果を收めたり

イ 協 議 會

1 四月十一日 本協議會設立

2 五月九日 店員福利施設に關する協議會

3 六月九日 右 同

4 七月九日 賣出し狀況視察

左記商店街を視察せり

淺草區役所通、砂町銀座、淺草いろは通、巢鴨地藏通

- 5 八月十四日 經費節減週間實施に關する協議會
- 6 八月二十六日 右同
- 7 八月三十日 右同
- 8 九月十一日 右同
- 9 九月十七日 右同
- 10 九月二十六日 經費節減週間實施に關し商店街代表者との懇談會
- 11 十二月十一日 理事會
- 12 一月十五日 右同

ロ、非常時商店經營刷新週間

- 1 十月十日より十六日まで左記の通り實施せり
 - 十日 午前十時開始式(各商店街に於て)
 - 十日 生活刷新日 十一日 照明改善日 十二日 包裝改善日 十三日 消耗品節約日
 - 十四日 店內外整頓日 十五日 サービス強調日 十六日 一家總動員日
- 參加商店街及商店數
- 人形町商店街商業組合 八四店
 - 十條銀座商店街商業組合 一七四店

武藏小山商店街商業組合 一八五店

- 2 十月十八日 非常時商店經營刷新週間審査批判會
- 3 十月二十七日 本週間審査員會
- 4 十一月二日 午前十時終了式舉行
- 5 十一月二十四日 本週間の效果に關する座談會

參加者 開催三商店街(人形町、武藏小山、十條)の商業組合理事並經營指導研究會幹事

商店街振興協議會役員左記の如し(三月末日現在)

理事	東京商工會議所業務部長	關口嘉重
理事	警視廳保安部安寧掛長	若林類太郎
理事	東京府經濟部商務課主事	遠山榮吉
同	同 囑託	相原壽
同	東京市産業局商工課商務掛長	沖鹽正夫
同	同 商工相談所長	山田要
同	東京商工會議所商工相談所長	三浦一
同	府立東京商工獎勵館企畫部長	松浦誠之
同	東京府商業組合研究會主事	半谷眞武
同	東京府商店會聯盟理事長	林隼三

同	同	理事	丸山權一郎
同	同	内務省都市計畫東京地方委員會技師	石川榮耀
同	同	中外商業新報商店課長	高松茂
同	同	商店界編輯長	岡田徹

7 陸軍記念日奉祝協議會

陸軍記念日に當り催さるべき陸軍機械化部隊の市内行進に對し盛大なる歓迎の意を表する爲、三月四日陸軍省情報部陸軍中佐藤田實彦氏の來所を乞ひ、同機械化部隊行進沿道の商店街代表者を招集して奉祝並に歓迎に關する具體的方策の協議を行ひたり、尙三月十日陸軍記念日當日は、奉祝歡迎狀況視察の爲め關口業務部長、三浦商工相談所長等は機械化部隊行進に参加したり

8 日伯企業協議會

日伯兩國間經濟關係の圓滿且つ統制ある伸展助長を圖る目的を以て昭和十一年十一月本會議所の斡旋に依り設立を見たる日伯企業協議會は其の後も引續き日伯經濟關係促進の爲努力しつつあり、尙曩に伯國リオ洲カンボス發電所工事入札の議ありたることは既報の通りなるが本年度に於て本協議會々員日南産業株式會社が落札、日立製作所等會員其他より資材供出を受けることとなれり

9 商工相談所參與會議

現下の經濟狀勢に鑑み本商工相談所業務遂行の萬全を期する爲本年度に於ては特に工業關係の參與の増員を圖りたり

尙本年度中事業計畫その他につき協議の爲め左記の通り參與會議を開催せり

- 1 四月二十四日 商工相談所事業計畫に關する件
- 2 五月三十日 工業經營指導員養成講座に關する件
- 3 六月二十七日 商業經營指導員養成講座に關する件
- 4 七月二十一日 代用品普及獎勵に關する件
- 5 十月五日 一、非常時商店經營刷新週間に關する件
二、商工相談所業務に關する件
- 6 十二月十三日 代用品普及獎勵に關する件
- 7 二月二日 商工相談所業務に關する件

商工相談所參與 (順序不同)

分擔事項

商工經營一般	府立東京商工獎勵館長商學博士	井上貞藏氏
工業經營	府立東京工業獎勵館長海軍少將	松田竹太郎氏
工業經營	日本能率聯合會理事長工學博士海軍中將	波多野貞夫氏
化學關係	東京帝國大學助教授工學博士	友田宜孝氏
機械關係	東京帝國大學助教授工學博士	隈部一雄氏
工業關係	東京高等工藝學校教授	本檜恕一氏

- 勞務管理
- 商店經營
- 商店經營
- 商店經營
- 商店設計
- 金融
- 商工簿記
- 法律關係
- 相談所事務聯絡

- 日本電氣株式會社取締役 石川清氏
- 專修大學講師 伊藤重治郎氏
- 商店經營研究所長 清水正巳氏
- 日產火災海上保險株式會社企畫課長 田中要人氏
- 川喜田能率研究所長 川喜田煉七郎氏
- 日本興業銀行調查課長 工藤昭四郎氏
- 東京商科大学教授 太田哲三氏
- 辯護士 大室亮一氏
- 東京市商工相談所長 山田要氏

10 講習會、講演會、座談會、講座

一、最近滿洲國情勢に關する講演會
 最近の滿洲國情勢を廣く一般に認識せしむる目的を以て六月八日本會議所講堂に於て開催聽講者三九七名演題及講師左の如し

- 一、揆 撝 野田清武氏
- 一、最近の滿洲國 武藤富男氏
- 一、滿洲國の礦物資源に就て 風早義雄氏
- 一、日滿一體關係に於ける工業教育問題 隈部一雄氏

一、工業講演會

時局に鑑み工業知識の普及と商工業事務の能率増進を圖る目的を以て電氣工業、機械工業の技術に關する講演會を六月二十七日より十日間開催、聽講者六一九名演題及講師左の如し

- (一) 電氣工業
 - 一、電氣工業概論 福田勝氏
 - 一、電氣事業界の過去及現在 宮川竹馬氏
 - 一、發電所 加藤鎌二氏
 - 一、送電及配電 大槻喬氏
 - 一、直流機、交流機 尾本義一氏
 - 一、有線通信 松前重義氏
 - 一、無線通信 古賀逸策氏
 - 一、電燈照明と電熱 伊賀秀雄氏
 - 一、電氣鐵道 上田大助氏
- (二) 機械工業
 - 一、精密機械 海老原敬吉氏
 - 一、機械工業と發明 三根繫太氏
 - 一、造船 元良信太郎氏

- 一、機械工業と生産管理
- 一、金屬材料

紀伊壽次氏
山田良之助氏

一、支那語講習會

支那語の普及は時局柄緊要なるに鑑み本年度は三回に亘り本會議所講堂に於て開催聴講者三三〇名中修了證書を授與せらる者一二七名なり科目及講師左の如し

- 一、文法及會話
- 一、會話
- 一、時文
- 一、會話

岩井武男氏
田中清一郎氏
金子實氏
趙文選氏

一、興亞經濟講習會

興亞經濟事情を認識せしむる目的を以て八月十四日より同十九日に至る六日間日本商工會議所と共同主催の下に本會議所講堂に於て開催聴講者一三五名演題及講師左の如し

- 一、開會之辭
- 一、東亞新秩序と列國の動向
- 一、東亞經濟ブロックに就て
- 一、支那の經濟資源と其の開發計畫に就て
- 一、滿洲國經濟建設五箇年計畫

依田信太郎氏
松本忠雄氏
毛利英於菟氏
石本五雄氏
竹内徳治氏

一、刻下の支那の通貨と金融事情

高垣寅次郎氏

一、日滿支貿易の現状と其の促進策

向井忠晴氏

一、北、中支開發の現状に就て

菅波稱事氏

一、滿支交通事情

佐藤晴雄氏

一、支那の鑛産資源に就て

山根新次氏

一、蒙疆經濟事情

久光正男氏

一、租界問題に就て

土田豐氏

一、事變と華僑

田中香苗氏

一、戰時經濟懇談會

戰時經濟の徹底を期する爲十一月二十一日東京市と共同主催を以て本會議所に於て各種組合代表者を集め竹内可吉氏を聘し價格等統制令を中心とする物價問題に關し懇談會を開催したり

一、團體郵便年金制度に關する懇談會

三月八日本會議所に於て關係官の臨席を請ひ團體郵便年金制度の趣旨徹底方に關し工業組合代表者を集め懇談會を開催したり

一、商業經營指導員養成講座

中小商業と密接なる關係に在る府、縣、市、商工會議所、商業學校、商工團體等の役職員に對し七月二十四日より同三十日まで商業經營指導に關する講習會を開催したり、來聽者二〇三名

科目及講師左記の如し

- 1 戦時経済下の配給原理 慶應義塾大学教授経済学博士 金原賢之助氏
- 2 物價統制に就て 商工省物價局第一部企畫課長 岩崎松義氏
- 3 配給統制に就て 商工省總務局物價調整課長 吉田悌二郎氏
- 4 小賣商統制問題と許可制 専修大學講師 伊藤重治郎氏
- 5 商業者轉業問題 商工省振興部事務官 小出榮一氏
- 6 時下商業組合の經營 府立東京商工獎勵館企畫部長 松浦誠之氏
- 7 今後に處する商店經營の方針と方策 日産火災海上保險株式會社 田中要人氏
- 8 經濟警察の立場から 警視廳經濟保安課長 永野俊雄氏
- 9 戦局下に於ける仕入及販賣方法 商店經營研究所長 清水正巳氏
- 10 物品税に就て 東京稅務監督局間稅部長 鈴木憲治氏
- 11 商店の豫算統制方法と經營記錄の作り方 明治大學講師 栗屋義純氏
- 12 商店金融制度 日本興業銀行調査課長 工藤昭四郎氏
- 13 店員指導並に待遇方法の指針 東京府職業紹介所長 糸井謹治氏
- 14 商店經營の體驗談 イサミヤ商店 川瀬留吉氏
- 15 商店經營の體驗談 東京商工會議所議員 森濱三郎氏

一、工業經營指導員養成講座

工業經營の指導的立場に在る各工場管理者、職長並に購買擔當者及中小工場經營者に對して工業經營指導に關する講習會を六月十三日より同二十三日まで十日間(日曜日を除く)開催、聽講者三〇〇名

科目及講師左記の如し

- 1 時局生産力と擴充問題 小島經濟研究所長 小島精一氏
- 2 時局經濟下に於ける工業者 商工省工務局機械課長 橋井眞氏
- 3 工場經營概論 東京商科大學教授 増地庸治郎氏
- 4 戦時下工業組合の經營 工業組合中央會主事 佐野卓雄氏
- 5 工場會計 東京商科大學專門部教授 村瀬玄氏
- 6 原價計算 東京商科大學教授 太田哲三氏
- 7 工場事務管理 日産火災海上保險株式會社企畫課長 田中要人氏
- 8 作業及設備改善 日本工業協會技師 堀米健一氏
- 9 無駄排除と工場整頓 逓信省囑託 服部東一氏
- 10 賃金統制 厚生省勞働局賃金課長 小林尋次氏
- 11 時局下に於ける職工養成問題 東京帝國大學教授文學博士 淡路圓治郎氏
- 12 福利施設及待遇制度 協調會參事 大内經雄氏
- 13 工場衛生及安全施設(災害防止を含む) 警視廳工場課長 上山顯氏
- 14 工場法規 厚生省勞働局監督課長 鈴木宗正氏